

# 令和5年第8回南島原市教育委員会定例会

日時 令和5年8月31日（木）午後2時  
場所 南有馬庁舎 3階大会議室

## 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長・各課室報告

第5 議案審議

議案第12号 南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第13号 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（令和4年度）  
事業分について

議案第14号 南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員の委  
嘱について

第6 その他

（1）準要保護児童生徒就学援助の認定について

（2）次回教育委員会定例会の開催について

（3）その他

第7 閉会

## 令和5年 第8回南島原市教育委員会定例会 教育長報告

### ○令和5年7月の諸会議並びに諸行事

- 26日(水) 17:00 令和5年教育委員会第7回定例会(南有馬庁舎)
- 27日(木) 14:00 第2回長崎県都市教育長協議会(松浦市)～28日
- 29日(土) 11:50 社会教育主事講習現地研修閉校式(有馬キリシタン遺産記念館)
- 31日(月) 17:00 令和5年度九州・全国中総体出場に係る市長訪問(西有家庁舎)

### ○令和5年8月の諸会議並びに諸行事

- 5日(土) 13:30 家庭教育講演会(コレジヨ)
- 7日(月) 14:00 令和5年度 第1回南島原市図書館協議会(南有馬庁舎)
- 10日(木) 15:00 令和5年度第1回南島原市文化財保護審議会(南有馬庁舎)
- 17日(木) 10:00 長崎県の施策に関する要望提出(長崎県庁)
- 18日(金) 9:00 ALT3名着任挨拶(南有馬庁舎)  
10:00 半島事務研来庁(南有馬庁舎)
- 21日(月) 12:50 「With」教育講演会(コレジヨ)
- 22日(火) 14:00 こども手帳寄贈式(南有馬庁舎)
- 23日(水) 14:00 教育振興基本計画検討委員会(第2回)(南有馬庁舎)
- 25日(金) 14:00 野田小学校150周年 実行委員会訪問(南有馬庁舎)
- 29日(火) 16:00 決算審査意見書提出、監査委員講評(西有家庁舎)
- 30日(水) 15:00 部局長会議(西有家庁舎)

## 令和5年 第8回南島原市教育委員会定例会 各課室報告

### ○教育総務課

- 7月28日 債権管理研修（長崎市）  
令和5年度市町公立学校施設整備事務担当者研修会（長崎市）
- 8月1日 自己点検・評価検討会議（第2回）（南有馬庁舎）
- 8月3日 九州地区市町村教育委員会研修大会（佐賀市）～4日
- 8月9日 令和5年度学校魅力化フォーラム（オンライン）
- 8月23日 教育振興基本計画検討委員会（第2回）（南有馬庁舎）

### ○学校教育課

- 7月27日 教職員実態調査（一次）～28日  
イングリッシュキャンプ（ハウステンボス）  
深江地区幼保・小・中懇談会  
南島原市校長会第3回研修会（コレジヨ）
- 7月28日 部活動地域移行意見交換会（島原翔南高校、口加高校）
- 8月1日 東京研修オリエンテーション（カムス）
- 8月2日 決算審査  
新A L T 2名着任（布津中、深江中）
- 8月4日 県教育庁児童生徒支援課来庁（不登校関係事業説明）
- 8月8日 新A L T 1名着任（北有馬中）
- 8月9日 台風接近により、小・中学校登校日中止
- 8月10日 衛生管理研修会（学校給食センター）  
東京研修（西有家小学校5名、西有家中学校5名、指導主事4名）～12日
- 8月21日 教職員研修With 教育講演会（ありえコレジヨホール）
- 8月22日 半島高校入試中高連絡協議会（森岳公民館）  
有機農業先進地視察（茨城県）～23日
- 8月23日 就学相談会（カムス）～25日
- 8月24日 三市特別支援教育連絡協議会（有明グリーンウェーブ）  
県健康教育研究協議会（川棚町）
- 8月29日 オーガニック研修会（ピロティ）

### ○生涯学習課

- 7月27日 九州大学社会教育主事講習 現地研修 ～29日
- 8月5日 家庭教育講演会（コレジヨ）
- 8月7日 第1回図書館協議会（南有馬庁舎）
- 8月8日 アーティストインレジデンス事業 紹介展（アートビレッジ・シラキ）～27日
- 8月11日 第38回カヌー長島海峡横断大会（熊本県天草市）
- 8月17日 後期寺子屋21実行委員会（布津公民館）
- 8月18日 後期寺子屋21実行委員会（西有家カムス）
- 8月21日 後期寺子屋21実行委員会（原城オアシス）
- 8月22日 後期寺子屋21実行委員会（口之津公民館）
- 8月22日 B&G長崎県交流会（佐世保市）
- 8月24日 第74回九州地区公民館研究大会（長崎市）～25日
- 8月27日 第18回南島原市少年ソフトボール大会（布津グラウンド）

## 令和5年 第8回南島原市教育委員会定例会 各課室報告

### ○文化財課

- 7月28日 二本櫓遺跡遺物図化業務委託：契約
- 7月31日 原城跡遺構等測量業務委託：契約
- 8月2日 決算審査（南有馬庁舎）  
面無橋駐車場整備工事：契約
- 8月3日 原城跡不動産鑑定業務委託：契約
- 8月10日 南島原市文化財保護審議会（南有馬庁舎）
- 8月25日 原城跡法面復旧測量設計業務委託（3-1工区）：完了検査
- 8月30日 県指定文化財荒田下橋修繕における現地調査（北有馬町）

### ○世界遺産推進室

- 7月26日 令和5年度第1回長崎県文化観光推進協議会（長崎市出島交流会館）  
原城大学市政出前講座（原城オアシスセンター）  
西南学院大学博物館連携事業に係る展示更新（西南学院大学博物館）
- 7月29日 世界遺産登録5周年南島原市世界遺産市民協働会議清掃活動（原城跡周辺）  
社会教育主事講習現地研修（有馬キリシタン遺産記念館）
- 8月6日 世界遺産登録5周年記念特別展ワークショップ（有馬キリシタン遺産記念館）
- 8月8日 世界文化遺産地域連携会議ブロック別ミーティング（web会議）
- 8月13日 世界遺産登録5周年記念 型友禅染体験ワークショップ（布津公民館）
- 8月17日 南島原市世界遺産市民協働会議役員会（南有馬庁舎）
- 8月18日 世界遺産センター整備事業実施設計協議（Web会議）
- 8月19日 世界遺産登録5周年記念 型友禅染体験ワークショップ  
（口之津歴史民俗資料館）
- 8月21日 南島原市入札監視委員会（世界遺産センター整備事業基本設計関係）
- 8月22日 世界遺産センター整備事業専門家協議  
（原城跡・日野江城跡専門委員会 杉本委員（長崎大学准教授））  
世界遺産センター整備事業長崎県協議（長崎県庁）  
絵図高精細デジタル化撮影（名古屋市蓬左文庫、～26日）
- 8月25日 世界遺産センター整備事業遺産影響評価委員会委員協議（鹿児島市）
- 8月26日 全国城下町シンポジウムブース出展（島原市）
- 8月28日 世界遺産センター整備事業に係る地権者面会（補償調査関係）
- 8月29日 世界遺産センター展示実施設計プロポーザル審査会（南有馬庁舎）  
世界遺産登録5周年記念特別展資料返却（島原城）
- 8月30日 世界遺産登録5周年記念特別展資料返却  
（福岡市西南学院大学博物館、熊本大学、上天草市天草四郎ミュージアム）

議案第12号

南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について

提案理由

南島原市口之津第一体育館を廃止するため、所要の改正を行うもの。

令和5年8月31日提出

南島原市教育委員会  
教育長 松本 弘明



南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例

南島原市社会体育施設条例（平成18年南島原市条例第87号）の一部を次のように改正する。

別表第1 南島原市口之津第一体育館の項を削る。

別表第2 中

「

南島原市口之津体育館		
南島原市口之津第一体育館		

」

を

「

南島原市口之津体育館		
------------	--	--

」

に改める。

別表第3の4 体育館の表中

「

南島原市口之津体育館	1 / 2面（バレーボールコート1面）	1時間	200円
南島原市口之津第一体育館			
南島原市口之津第二体育館			

」

を

「

南島原市口之津体育館	1 / 2面（バレーボールコート1面）	1時間	200円
南島原市口之津第二体育館			

」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新			旧		
別表第1 (第2条関係)			別表第1 (第2条関係)		
名称	位置		名称	位置	
(略)			(略)		
南島原市口之津体育館	南島原市口之津町丙2093番地1		南島原市口之津体育館	南島原市口之津町丙2093番地1	
南島原市口之津第二体育館	南島原市口之津町丁4073番地		南島原市口之津第一体育館	南島原市口之津町甲2061番地1	
(略)			南島原市口之津第二体育館	南島原市口之津町丁4073番地	
			(略)		
別表第2 (第5条関係)			別表第2 (第5条関係)		
名称	休業日	利用時間	名称	休業日	利用時間
(略)			(略)		
南島原市南有馬梅谷体育館			南島原市南有馬梅谷体育館		
南島原市口之津体育館			南島原市口之津体育館		
南島原市口之津第二体育館			南島原市口之津第一体育館		
(略)			南島原市口之津第二体育館		
			(略)		
別表第3 (第10条、第18条関係)			別表第3 (第10条、第18条関係)		
4 体育館			4 体育館		
名称	単位	金額	名称	単位	金額

(略)		
南島原市南有馬吉川体育館	1 / 2 面 (バレーボールコート1面) 1時間	200円
南島原市口之津体育館		
南島原市口之津第二体育館		
南島原市加津佐宮原体育館		
南島原市加津佐B&G海洋センター 体育館		
(略)		

(略)		
南島原市南有馬吉川体育館	1 / 2 面 (バレーボールコート1面) 1時間	200円
南島原市口之津体育館		
南島原市口之津第一体育館		
南島原市口之津第二体育館		
南島原市加津佐宮原体育館		
南島原市加津佐B&G海洋センター 体育館		
(略)		

改正

平成18年 7月24日条例第198号  
平成22年10月 1日条例第29号  
平成26年 3月25日条例第 9号  
平成27年 3月24日条例第12号  
平成28年 3月23日条例第33号  
平成30年 3月22日条例第17号  
令和 2年 7月13日条例第50号  
令和 3年 3月26日条例第11号  
令和 3年 7月 9日条例第18号

南島原市社会体育施設条例

(設置)

**第1条** 市民の健康の増進と相互のふれあいを深めるとともに、体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、生活文化の向上に資するため、南島原市社会体育施設（以下「体育施設」という。）を設置する。

(名称及び位置)

**第2条** 体育施設の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

(管理)

**第3条** 体育施設は、南島原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

**第4条** 体育施設は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 市民の健康増進及び生活文化の向上に関する施設及び設備の提供
- (2) その他目的達成に必要な事業

(休業日及び利用時間)

**第5条** 体育施設の休業日及び利用時間は、別表第2のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(利用の許可)

**第6条** 体育施設（附属設備等を含む。以下同じ。）を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、体育施設の管理上必要な条件を付することができる。

(利用の制限)

**第7条** 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、体育施設の利用を許可しない。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 営利又は特定の営利事業を援助することを目的とするとき。
- (3) 建造物及びその附属物を滅失又はき損するおそれがあるとき。
- (4) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。

(5) その他体育施設の管理及び運営に支障があると認めるとき。

(目的外利用等の禁止)

**第8条** 利用者は、許可を受けた目的以外に体育施設を利用し、又はその権利の全部若しくは一部を転貸し、又は譲渡してはならない。

(利用許可の取消し等)

**第9条** 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は中止させることができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

(2) 第7条各号のいずれかに該当する理由が発生したとき。

(3) 虚偽その他不正な行為により利用の許可を受けたとき。

(4) 利用の許可の条件又は関係職員の指示に従わないとき。

2 前項の措置によって利用者に損害が生じることがあっても、市は、その責めを負わない。

(使用料)

**第10条** 利用者は、利用の許可を受けたときは、使用料として、別表第3に定める額を納付しなければならない。

2 教育委員会が、特別な事由があると認めるときは、使用料を後納させることができる。

(使用料の免除)

**第11条** 教育委員会は、必要があると認めるときは、前条の使用料を免除することができる。

(使用料の還付)

**第12条** 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、還付することができる。

(1) 利用者の責めに帰さない理由により、利用することができないとき。

(2) 利用日の7日前までに利用許可の取消しを申し出て、承認を得たとき。

(原状回復の義務)

**第13条** 利用者は、体育施設の利用が終わったときは、速やかに当該施設等を原状に回復し、又は搬入した物件を撤去しなければならない。第9条の規定により利用の許可の取消し又は中止の処分を受けたときも、同様とする。

(損害賠償)

**第14条** 利用者は、故意又は過失により体育施設を損傷し、又は滅失したときは、これを賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(販売行為の禁止)

**第15条** 体育施設においては、入場者等を対象とする物品の販売その他これに類する行為をしてはならない。ただし、教育委員会が特に許可したときはこの限りでない。

(指定管理者による管理)

**第16条** 体育施設の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

2 前項の規定により体育施設の管理を指定管理者に行わせる場合は、第5条の規定にかかわらず、当該指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、体育施設の休業日を変更し、若しくは別に定め、又は利用時間を変更することができる。

3 第1項の規定により体育施設の管理を指定管理者に行わせる場合は、第6条、第7条及び

第9条第1項の規定中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第9条第2項の規定中「市」とあるのは「市及び指定管理者」と読み替えるものとする。

4 第1項の規定により体育施設の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が体育施設の管理を行うこととされた期間前にされた第6条第1項（前項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定による許可の申請は、当該指定管理者にされた許可の申請とみなす。

5 第1項の規定により体育施設の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が体育施設の管理を行うこととされた期間前にされた第6条第1項（第3項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定による許可を受けている者は、当該指定管理者の利用の許可を受けた者とみなす。

（指定管理者の業務）

**第17条** 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第4条各号に掲げる事業の実施に関する業務
- (2) 体育施設の利用の許可に関する業務
- (3) 体育施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）に関する業務
- (4) 体育施設の維持及び修繕に関する業務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が体育施設の管理上必要と認める業務（利用料金）

**第18条** 第10条第1項の規定にかかわらず、第16条第1項の規定により、体育施設の管理を指定管理者に行わせる場合は、体育施設の利用者は、利用料金を納めなければならない。

2 利用料金は、体育施設を利用する前に納めなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、これを体育施設を利用した後に納めることができる。

3 指定管理者は、利用料金をその収入として収受するものとする。

4 利用料金の額は、別表第3に定める額を上限として、指定管理者が教育委員会の承認を得て定める額とする。

（利用料金の減免）

**第19条** 指定管理者は、あらかじめ教育委員会の承認を得て定めた基準により、利用料金を減額し、若しくは免除し、又は還付することができる。

（委任）

**第20条** この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## 附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成18年3月31日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の深江町体育館の設置及び管理運営に関する条例（昭和58年深江町条例第13号）、深江町船津トレーニング場の設置及び管理使用に関する条例（平成6年深江町条例第9号）、深江町町民運動場の設置及び管理に関する条例（昭和53年深江町条例第1号）、深江町柔剣道場の設置及び管理に関する条例（平成2年深江町条例第3号）、深江町弓道場、相撲場の設置及び管理に関する条例（昭和53年深江町条例第22号）、深江町小・中学校体育施設の管理使用に関する条例（昭和58年深江町条例第14号）、深江町瀬野運動広場の設置及び管理使用に関する条例（平成11年深江町条例第4号）、深江町須ノ崎運動広場の設置及び管理使用に関する条例（平成11年深江町条例第5号）、深江町みどりが丘運動広場の設置及び管理使用に関する条例（平成12年深江町条例第29号）、深江

町小林第一運動広場の設置及び管理使用に関する条例（平成12年深江町条例第30号）、深江町小林第二運動広場の設置及び管理使用に関する条例（平成13年深江町条例第17号）、深江町小林第三運動広場の設置及び管理使用に関する条例（平成13年深江町条例第18号）、深江町馬場第一運動広場の設置及び管理使用に関する条例（平成14年深江町条例第2号）、深江町瀬野第二運動広場の設置及び管理使用に関する条例（平成15年深江町条例第16号）、照明施設の設置及び管理に関する条例（昭和52年布津町条例第16号）、布津町民運動場の設置及び管理に関する条例（昭和55年布津町条例第3号）、布津町テニスコートの設置及び管理に関する条例（平成10年布津町条例第12号）、布津町ふるさと道場の設置及び管理に関する条例（平成4年布津町条例第2号）、布津町民運動場の設置及び管理に関する条例（昭和55年布津町条例第3号）、有家町体育施設設置条例（昭和56年有家町条例第5号）、有家町体育施設の管理使用に関する条例（昭和56年有家町条例第6号）、西有家町体育施設の管理に関する条例（昭和57年西有家町条例第6号）、西有家町B & G 海洋センターの管理に関する条例（昭和57年西有家町条例第5号）、西有家町見岳地区社会体育用プール設置条例（昭和60年西有家町条例第22号）、北有馬町社会体育施設の設置及び管理等に関する条例（平成17年北有馬町条例第6号）、ふれあい交流広場の設置及び管理等に関する条例（平成6年北有馬町条例第7号）、北有馬町公の施設使用料条例（昭和52年北有馬町条例第2号）、南有馬町運動公園の設置及び管理に関する条例（平成3年南有馬町条例第16号）、南有馬町武道館の設置及び管理に関する条例（平成15年南有馬町条例第8号）、南有馬町民プールの設置及び管理に関する条例（昭和58年南有馬町条例第6号）、南有馬町夜間照明施設の設置及び管理に関する条例（昭和52年南有馬町条例第19号）、口之津町体育施設の設置に関する条例（昭和55年口之津町条例第12号）、口之津町体育施設の管理使用に関する条例（昭和53年口之津町条例第17号）、口之津町民プールの設置及び管理に関する条例（昭和63年口之津町条例第1号）、加津佐町B & G 海洋センターの設置及び管理に関する条例（昭和60年加津佐町条例第18号）、加津佐町民グラウンドの設置及び管理に関する条例（昭和59年加津佐町条例第7号）、夜間照明施設の設置及び管理に関する条例（昭和53年加津佐町条例第15号）、加津佐町弓道場の設置及び管理に関する条例（平成10年加津佐町条例第9号）又は加津佐勤労者体育館の設置及び管理運営に関する条例（平成15年加津佐町条例第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

**附 則**（平成18年7月24日条例第198号）

この条例は、平成18年9月1日から施行する。

**附 則**（平成22年10月1日条例第29号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の別表第3の規定は、平成23年4月1日以後の利用に係る使用料について適用する。

**附 則**（平成26年3月25日条例第9号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則**（平成27年3月24日条例第12号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則**（平成28年3月23日条例第33号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**（平成30年3月22日条例第17号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

**附 則**（令和2年7月13日条例第50号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年3月26日条例第11号）

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年7月9日条例第18号）

（施行期日）

1 この条例は、令和4年3月1日から施行する。

（準備行為）

2 この条例の施行の日以後の使用に係る使用の許可、指定管理者の指定に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の前においても、行うことができる。

別表第1（第2条関係）

名称		位置
南島原市深江運動場		南島原市深江町戊3987番地76
南島原市深江体育館		南島原市深江町丁3516番地
南島原市深江船津トレーニング場		南島原市深江町丙419番地7
南島原市深江柔剣道場		南島原市深江町丁3061番地
南島原市深江弓道場		南島原市深江町丁3056番地
南島原市深江相撲道場		南島原市深江町丁3142番地
南島原市深江みどりが丘運動広場		南島原市深江町丁7659番地4
南島原市深江小林第一運動広場		南島原市深江町乙1047番地
南島原市深江小林第三運動広場		南島原市深江町乙1473番地5
南島原市深江須ノ崎運動広場		南島原市深江町丙453番地2
南島原市深江瀬野運動広場		南島原市深江町丁4761番地1
南島原市深江瀬野第二運動広場		南島原市深江町丁5312番地
南島原市深江馬場第一運動広場		南島原市深江町丙1000番地
南島原市深江中学校屋外運動場夜間照明施設		南島原市深江町丁3179番地
南島原市深江中学校テニスコート夜間照明施設		南島原市深江町丁3179番地
南島原市布津グラウンド		南島原市布津町丙4620番地85
南島原市布津テニスコート		南島原市布津町乙1345番地
南島原市布津第一体育館		南島原市布津町甲400番地
南島原市布津第二体育館		南島原市布津町丙825番地1
南島原市布津ふるさと道場	道場	南島原市布津町乙1663番地1
	相撲場	
南島原市布津中央地区運動広場		南島原市布津町乙990番地1
南島原市布津南部地区運動広場		南島原市布津町甲1151番地
南島原市布津北部地区運動広場		南島原市布津町丙1748番地1
南島原市布津中学校屋外運動場夜間照明施設		南島原市布津町乙1653番地
南島原市飯野小学校屋外運動場夜間照明施設		南島原市布津町丙2365番地
	グラウンド	
	テニスコート	

南島原市有家総合運動公園	ゲートボール場	南島原市有家町小川957番地
	ふれあい広場	
	多目的芝生広場	
南島原市有家蒲河体育館		南島原市有家町蒲河1638番地
南島原市有家新切体育館		南島原市有家町尾上3040番地 3
南島原市有家柔剣道場		南島原市有家町山川344番地
南島原市有家弓道場		南島原市有家町山川1200番地
南島原市有家中学校屋外運動場夜間照明施設		南島原市有家町山川344番地
南島原市西有家慈恩寺体育館		南島原市西有家町慈恩寺1366番地 1
南島原市西有家見岳体育館		南島原市西有家町見岳1120番地 1
南島原市西有家長野体育館		南島原市西有家町長野1832番地 1
南島原市西有家 B & G 海洋センター	体育館	南島原市西有家町龍石788番地97
	プール	
南島原市西有家弓道場		南島原市西有家町須川78番地
南島原市西有家中学校屋外運動場夜間照明施設		南島原市西有家町須川91番地
南島原市西有家中学校テニスコート夜間照明施設		南島原市西有家町須川91番地
南島原市北有馬ふれあい交流広場	グラウンド	南島原市北有馬町丙3701番地
	テニスコート	
	イベント広場	
	草スキー場	
	わんぱく広場	
南島原市北有馬田平体育館		南島原市北有馬町戊2030番地 1
南島原市北有馬坂下体育館		南島原市北有馬町乙496番地
南島原市北有馬坂下地区運動広場		南島原市北有馬町乙239番地 1
南島原市有馬小学校屋外運動場夜間照明施設		南島原市北有馬町丁62番地 1
南島原市南有馬運動公園	グラウンド	南島原市南有馬町乙2165番地
	テニスコート	南島原市南有馬町乙2160番地
	プール	南島原市南有馬町乙2207番地
南島原市多目的運動広場	人工芝グラウンド	南島原市南有馬町丁508番地
	芝生広場	
	屋内交流広場	
	多目的交流室	
南島原市南有馬体育館		南島原市南有馬町乙1361番地
南島原市南有馬吉川体育館		南島原市南有馬町甲612番地
南島原市南有馬白木野体育館		南島原市南有馬町丙1779番地 4
南島原市南有馬古園体育館		南島原市南有馬町己234番地 1

南島原市南有馬梅谷体育館	南島原市南有馬町己2871番地 2	
南島原市南有馬武道館	南島原市南有馬町乙1360番地	
南島原市南有馬ゲートボール場	南島原市南有馬町乙469番地	
南島原市南有馬吉川地区運動広場	南島原市南有馬町甲612番地	
南島原市南有馬白木野地区運動広場	南島原市南有馬町丙1795番地	
南島原市南有馬梅谷地区運動広場	南島原市南有馬町己2854番地 3	
南島原市南有馬中学校屋外運動場夜間照明施設	南島原市南有馬町乙856番地 5	
南島原市口之津体育館	南島原市口之津町丙2093番地 1	
南島原市口之津第二体育館	南島原市口之津町丁4073番地	
南島原市口之津第三体育館	南島原市口之津町乙2240番地	
南島原市口之津プール	南島原市口之津町丙2104番地 1	
南島原市口之津相撲場	南島原市口之津町丙2104番地 1	
南島原市口之津簡易テニスコート	南島原市口之津町丙2104番地 1	
南島原市口之津中学校屋外運動場夜間照明施設	南島原市口之津町丙3476番地	
南島原市口之津運動広場	南島原市口之津町丁5611番地 1	
南島原市加津佐グラウンド	南島原市加津佐町丁 1 番地 1	
南島原市加津佐テニスコート	南島原市加津佐町丁29番地 1	
南島原市加津佐宮原体育館	南島原市加津佐町丁1314番地	
南島原市加津佐津波見体育館	南島原市加津佐町甲2131番地	
南島原市加津佐山口体育館	南島原市加津佐町戊1208番地	
南島原市加津佐 B & G 海洋センター	体育館	南島原市加津佐町丁 1 番地 1
	プール	
	武道館	
南島原市加津佐弓道場	南島原市加津佐町丁29番地 1	
南島原市加津佐ゲートボール場	南島原市加津佐町前浜	
南島原市加津佐小学校屋外運動場夜間照明施設	南島原市加津佐町己3318番地	

別表第 2 (第 5 条関係)

名称	休業日	利用時間
南島原市深江運動場	(1) 12/29~翌年 1 / 3	8 : 30~22 : 00
南島原市布津グラウンド		
南島原市多目的運動広場人工芝グラウンド		
南島原市多目的運動広場芝生広場		
南島原市多目的運動広場屋内交流広場		
南島原市多目的運動広場多目的交流		

室		
南島原市有家総合運動公園グラウンド	(1) 12/29～翌年1/3	9:00～22:00
南島原市南有馬運動公園グラウンド		
南島原市北有馬ふれあい交流広場グラウンド	(1) 12/29～翌年1/3 (2) 毎週火曜日	9:00～22:00
南島原市加津佐グラウンド	(1) 12/29～翌年1/3 (2) 毎週月曜日 (3) 祝日の翌日	9:00～22:00
南島原市深江中学校屋外運動場夜間照明施設		
南島原市深江中学校テニスコート夜間照明施設		
南島原市布津中学校屋外運動場夜間照明施設		
南島原市飯野小学校屋外運動場夜間照明施設		
南島原市有家中学校屋外運動場夜間照明施設	(1) 12/29～翌年1/3	18:00～22:00
南島原市西有家中学校屋外運動場夜間照明施設		
南島原市西有家中学校テニスコート夜間照明施設		
南島原市有馬小学校屋外運動場夜間照明施設		
南島原市南有馬中学校屋外運動場夜間照明施設		
南島原市口之津中学校屋外運動場夜間照明施設		
南島原市加津佐小学校屋外運動場夜間照明施設		
南島原市布津テニスコート	(1) 12/29～翌年1/3	8:30～22:00
南島原市有家総合運動公園テニスコート	(1) 12/29～翌年1/3	9:00～22:00
南島原市南有馬運動公園テニスコート		
南島原市北有馬ふれあい交流広場テニスコート	(1) 12/29～翌年1/3 (2) 毎週火曜日	9:00～22:00
	(1) 12/29～翌年1/3	

南島原市加津佐テニスコート	(2) 毎週月曜日 (3) 祝日の翌日	9:00~22:00
南島原市口之津簡易テニスコート	(1) 12/29~翌年1/3	—
南島原市深江体育館	(1) 12/29~翌年1/3	9:00~22:00
南島原市深江船津トレーニング場		
南島原市布津第一体育館		
南島原市布津第二体育館		
南島原市有家蒲河体育館		
南島原市有家新切体育館		
南島原市西有家慈恩寺体育館		
南島原市西有家見岳体育館		
南島原市西有家長野体育館		
南島原市北有馬田平体育館		
南島原市北有馬坂下体育館		
南島原市南有馬体育館		
南島原市南有馬吉川体育館		
南島原市南有馬白木野体育館		
南島原市南有馬古園体育館		
南島原市南有馬梅谷体育館		
南島原市口之津体育館		
南島原市口之津第二体育館		
南島原市口之津第三体育館		
南島原市加津佐津波見体育館		
南島原市加津佐山口体育館		
南島原市西有家B & G 海洋センター体育館	(1) 12/29~翌年1/3	9:00~22:00
南島原市加津佐宮原体育館	(2) 毎週月曜日	
南島原市加津佐B & G 海洋センター体育館	(3) 祝日の翌日	
南島原市西有家B & G 海洋センタープール	(1) 10/1~翌年5/31 (2) 毎週月曜日 (3) 祝日の翌日	9:00~17:00
南島原市南有馬運動公園プール	(1) 10/1~翌年5/31 (2) 毎週月曜日	10:00~20:00
南島原市口之津プール	(1) 10/1~翌年5/31 (2) 毎週月曜日	10:00~12:00 12:30~14:30 15:00~17:00

南島原市加津佐 B & G 海洋センター プール	(1) 10/1～翌年5/31 (2) 毎週月曜日 (3) 祝日の翌日	9:00～22:00
南島原市深江柔剣道場	(1) 12/29～翌年1/3	9:00～22:00
南島原市有家柔剣道場		
南島原市南有馬武道館		
南島原市布津ふるさと道場	(1) 12/29～翌年1/3 (2) 毎週月曜日	13:00～22:00
南島原市加津佐 B & G 海洋センター 武道館	(1) 12/29～翌年1/3 (2) 毎週月曜日 (3) 祝日の翌日	9:00～22:00
南島原市深江弓道場	(1) 12/29～翌年1/3	9:00～22:00
南島原市有家弓道場		
南島原市西有家弓道場		
南島原市加津佐弓道場	(1) 12/29～翌年1/3 (2) 毎週月曜日 (3) 祝日の翌日	9:00～22:00
南島原市布津ふるさと道場相撲場	(1) 12/29～翌年1/3 (2) 毎週月曜日	13:00～22:00
南島原市深江相撲道場	無休	—
南島原市口之津相撲場		
南島原市深江みどりが丘運動広場	無休	—
南島原市深江小林第一運動広場		
南島原市深江小林第三運動広場		
南島原市深江須ノ崎運動広場		
南島原市深江瀬野運動広場		
南島原市深江瀬野第二運動広場		
南島原市深江馬場第一運動広場		
南島原市布津中央地区運動広場		
南島原市布津南部地区運動広場		
南島原市布津北部地区運動広場		
南島原市有家総合運動公園ゲート ボール場		
南島原市北有馬坂下地区運動広場		
南島原市南有馬ゲートボール場		
南島原市南有馬吉川地区運動広場		
南島原市南有馬白木野地区運動広場		

南島原市南有馬梅谷地区運動広場		
南島原市口之津運動広場		
南島原市加津佐ゲートボール場		
南島原市有家総合運動公園ふれあい広場		
南島原市有家総合運動公園多目的芝生広場	無休	9:00~22:00
南島原市北有馬ふれあい交流広場イベント広場	(1) 12/29~翌年1/3	9:00~22:00
南島原市北有馬ふれあい交流広場草スキー場	(2) 毎週火曜日	
南島原市北有馬ふれあい交流広場わんぱく広場	(1) 12/29~翌年1/3 (2) 毎週火曜日	9:00~17:00

**別表第3**（第10条、第18条関係）

1 グラウンド

名称	単位	金額	
		昼間	夜間（照明利用時）
南島原市深江運動場 南島原市布津グラウンド 南島原市有家総合運動公園グラウンド 南島原市北有馬ふれあい交流広場グラウンド 南島原市南有馬運動公園グラウンド 南島原市加津佐グラウンド	ソフトボールコート 1面 1時間	100円	1,000円  (加津佐グラウンドで照明設備を、2灯のみ利用する場合は、500円)
南島原市多目的運動広場人工芝グラウンド	全面 1時間	一般 1,600円	一般 3,600円
		高校生以下 800円	高校生以下 2,800円
	半面 1時間	一般 800円	一般 1,800円
		高校生以下 400円	高校生以下 1,400円

2 夜間照明施設

名称	単位	金額
南島原市深江中学校屋外運動場夜間照明施設 南島原市布津中学校屋外運動場夜間照明施設 南島原市有家中学校屋外運動場夜間照明施設 南島原市西有家中学校屋外運動場夜間照明施設 南島原市有馬小学校屋外運動場夜間照明施設 南島原市口之津中学校屋外運動場夜間照明施設 南島原市加津佐小学校屋外運動場夜間照明施設	ソフトボールコート 1面 1時間	1,000円
南島原市飯野小学校屋外運動場夜間照明施設 南島原市南有馬中学校屋外運動場夜間照明施設	全面 1時間	500円
南島原市深江中学校テニスコート夜間照明施設 南島原市西有家中学校テニスコート夜間照明施設	1面 1時間	300円

### 3 テニスコート

名称	単位	金額	
		昼間	夜間 (照明利用時)
南島原市布津テニスコート 南島原市有家総合運動公園テニスコート 南島原市北有馬ふれあい交流広場テニスコート 南島原市南有馬運動公園テニスコート 南島原市加津佐テニスコート 南島原市加津佐テニスコート（壁打ちコート）	1面 1時間	100円	300円
南島原市口之津簡易テニスコート	1面 1時間	無料	—

### 4 体育館

名称	単位	金額
南島原市深江体育館（1階アリーナ） 南島原市南有馬体育館（1階アリーナ）	1 / 3面（バレーボールコート1面） 1時間	200円
南島原市有家新切体育館 南島原市西有家B & G海洋センター 体育館 南島原市南有馬吉川体育館 南島原市口之津体育館 南島原市口之津第二体育館 南島原市加津佐宮原体育館	1 / 2面（バレーボールコート1面） 1時間	200円

南島原市加津佐 B & G 海洋センター 体育館		
南島原市深江船津トレーニング場 南島原市布津第一体育館 南島原市布津第二体育館 南島原市有家蒲河体育館 南島原市西有家慈恩寺体育館 南島原市西有家見岳体育館 南島原市西有家長野体育館 南島原市北有馬田平体育館 南島原市北有馬坂下体育館 南島原市南有馬白木野体育館 南島原市南有馬古園体育館 南島原市南有馬梅谷体育館 南島原市口之津第三体育館 南島原市加津佐津波見体育館 南島原市加津佐山口体育館	全面（バレーボールコート 1面） 1時間	200円
南島原市深江体育館 2階卓球場 南島原市南有馬体育館 2階卓球場	全面 1時間	100円

## 5 プール

名称	区分	金額
南島原市西有家 B & G 海洋センタープール	大人 1回	100円
南島原市加津佐 B & G 海洋センタープール	小人（中学生以下）	無料
南島原市南有馬運動公園プール	大人 1回	100円
南島原市口之津プール	小人（中学生以下3歳以上） 1回	50円

## 6 武道場

名称	単位	金額
南島原市布津ふるさと道場 南島原市南有馬武道館	1フロア 1時間	300円
南島原市深江柔剣道場 南島原市有家柔剣道場 南島原市加津佐 B & G 海洋センター 武道館	1フロア 1時間	200円
南島原市布津ふるさと道場トレーニング室	1時間	100円

## 7 弓道場

名称	単位	金額
----	----	----

南島原市深江弓道場 南島原市有家弓道場 南島原市西有家弓道場 南島原市加津佐弓道場	1 時間	50円
--	------	-----

## 8 相撲場

名称	金額
南島原市深江相撲道場 南島原市布津ふるさと道場 相撲場 南島原市口之津相撲場	無料

## 9 ゲートボール場・グラウンドゴルフ場

名称	金額
南島原市深江みどりが丘運動広場 南島原市深江小林第一運動広場 南島原市深江小林第三運動広場 南島原市深江須ノ崎運動広場 南島原市深江瀬野運動広場 南島原市深江瀬野第二運動広場 南島原市深江馬場第一運動広場 南島原市布津中央地区運動広場  南島原市布津南部地区運動広場 南島原市布津北部地区運動広場 南島原市有家総合運動公園ゲートボール場 南島原市北有馬坂下地区運動広場 南島原市南有馬ゲートボール場 南島原市南有馬吉川地区運動広場 南島原市南有馬白木野地区運動広場 南島原市南有馬梅谷地区運動広場 南島原市口之津運動広場 南島原市加津佐ゲートボール場	(1) 昼間 無料 (2) 夜間 (照明利用時) 1 時間 500円

## 10 その他の施設

名称	単位	金額
南島原市北有馬ふれあい交流広場 イベント ト広場	1 団体 半日	5,000円
南島原市北有馬ふれあい交流広場 草ス	用具貸出 1 回	100円

キー場					
南島原市北有馬ふれあい交流広場 わんぱく広場	—		無料		
南島原市有家総合運動公園 ふれあい広場	—		無料		
南島原市有家総合運動公園 多目的芝生広場	全面	1時間	(1) 昼間 無料 (2) 夜間(照明利用時) 1,000円		
南島原市多目的運動広場 芝生広場	全面	1時間	一般 800円		
			高校生以下 400円		
南島原市多目的運動広場 屋内交流広場	全面	1時間	200円		
南島原市多目的運動広場 多目的交流室		1時間	300円		
南島原市加津佐B & G海洋センター 船艇等備品	器材名		単位	金額	乗員
	OPヨット		1艇 1時間	100円	小学生2人、 中学生以上1人
	カヌー		1艇 1時間	100円	1人乗り
	ローボート		1艇 1時間	200円	4人乗り
	ウインドサーフィン		1艇 1時間	500円	1人乗り
	スタンドアップパドルボード		1艇 1時間	500円	1人乗り

備考

- 1 利用時間が1時間未満のときは、1時間とみなす。
- 2 利用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。
- 3 市外者が利用する場合は、この表の額の倍額とする。
- 4 南有馬武道館の冷暖房を利用する場合は、1時間当たり1,000円を加算する。ただし、冷暖房使用料は、免除の対象としない。
- 5 有家総合運動公園多目的芝生広場を入場料を徴収して利用する場合(営利又は営業の宣伝その他これに類する催しを行う場合を含む。)は、昼間の利用については1時間当たり500円、夜間(照明利用時)の利用については1時間当たり5,000円とする。
- 6 南島原市多目的運動広場を入場料を徴収して利用する場合(営利又は営業の宣伝その他これに類する催しを行う場合を含む。)は、この表の額の5倍の額とする。

## 議案第13号

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（令和4年度）事業分について

### 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和4年度における教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに、公表しなければならないので、教育委員会の意見を求める。

令和5年8月31日提出

南島原市教育委員会  
教育長 松本 弘明

# 教育委員会の所管事務に係る 自己点検・評価報告書

〔令和4年度事業分〕

令和5年9月

南島原市教育委員会

# 目 次

(頁)

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について . . . . . (1)

学識経験者の所見 . . . . . (3)

自己点検・評価 . . . . . (11)

**第1 教育委員会の活動及び管理執行事務 . . . . . (12)**

**1 教育委員会及び教育委員の活動 . . . . . (12)**

- (1) 教育委員会会議の運営及び情報発信
- (2) 教育委員と事務局との連携
- (3) 教育委員会と市との連携
- (4) 教育機関等との連携
- (5) 教育委員の研修等

**2 教育委員会が管理又は執行する事務(教育長に委任できない事務) . . . (14)**

- (1) 教育行政運営に関する一般方針の決定
- (2) 学校その他教育機関の設置又は廃止の決定
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに小学校長及び中学校長の任免その他の進退についての内申
- (4) 教育次長、課長及びその他の教育機関(小学校及び中学校を除く)の長の任免
- (5) 学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更の決定
- (6) 教育委員会規則の制定又は改廃
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見
- (8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱
- (9) 教科用図書採択に関する基本方針の決定
- (10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更の決定
- (11) 市文化財の指定又は指定の解除の決定
- (12) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価並びに公表

**第2 教育委員会事務局の執行事務(教育委員会から教育長が委任されている事務) . . . (16)**

**1 教育環境の充実に係る事務 . . . . . (16)**

- (1) 小・中学校の耐震性の確保を図る整備工事
- (2) 小・中学校の整備改修
- (3) 社会教育施設・社会体育施設の整備改修

## 2 学校教育の推進に関する事務 . . . . . (18)

- (1) 新入学児童支援事業 (教育支援委員会)
- (2) 特別支援教育推進事業 (特別支援教育助手の配置)
- (3) 子どもの悩み相談事業 (心の教室相談員の配置)
- (4) 学校支援員配置事業
- (5) 市教職員研修「W i t h」
- (6) 北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展
- (7) 人間教育研究指定小学校事業
- (8) 人間教育研究指定中学校事業
- (9) 総合学習事業 (小学校)
- (10) 総合学習事業 (中学校)
- (11) 語学指導外国青年招致事業 (外国語指導助手等の配置)
- (12) 学校給食関連設備整備事業
- (13) 南島原市立小・中学校適正規模・適正配置事業
- (14) I C T機器の整備
- (15) 中体連補助事業
- (16) 英語検定料等補助金事業
- (17) 南島原市イングリッシュ・パフォーマンスコンテスト

## 3 社会教育の推進に関する事務 . . . . . (23)

- (1) 社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動
- (2) 家庭教育支援の充実
- (3) 地域教育力の充実
- (4) 芸術文化の振興
- (5) 読書活動の推進

## 4 スポーツの振興に関する事務 . . . . . (30)

- (1) スポーツイベントの開催
- (2) スポーツ団体との連携

## 5 文化財の保護活用に関する事務 . . . . . (32)

- (1) 資料館等の維持・管理
- (2) 指定文化財の保護・管理
- (3) 埋蔵文化財の発掘調査
- (4) 文化財保護審議会
- (5) 史跡原城跡・日野江城跡専門委員会

## 6 世界遺産推進に関する事務 . . . . . (35)

- (1) 世界遺産関連施設整備事業の推進
- (2) 世界遺産の保護に関すること
- (3) 世界遺産の周知・啓発に関すること
- (4) その他世界遺産の推進等に関すること

## 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書の作成の仕方について

- 1 教育委員会の所管事務について、項目ごとに、点検・評価のコメント及び活動内容について記載しました。

また、項目ごとに、達成度と評価を記載しました。

なお、達成度において、新型コロナウイルス感染症のため実施できなかった事業は、未実施としています。

### 【達成度】

達成	達成率 100%以上
概ね達成	達成率 80%～99%
未達成	達成率 80%未満
未実施	新型コロナウイルス感染症のため未実施

### 【評価】

継続	今後も対象範囲や条件等を変えずに予定どおり（計画どおり）実施するもの
拡充	今後、対象範囲や条件、規模等を拡大・追加して実施するもの
縮小	今後、対象範囲や条件、規模等を縮小して実施
改善	規模や対象等の変更を伴わず、事務手法等を改善する
統合	事業の再編や事務の簡素化等のため別の事業に統合する
完了・廃止	事業の完成などにより事業を終了するもの

- 2 回数、人数等、令和4年度の数値（実績）が前年度と比較できるものについては、〔 〕書きで、令和3年度の数値を掲載しました。

- 3 南島原市教育振興基本計画の指標（数値目標）があるものについては、【指標】で令和4年度までの目標指数を記載しました。

## 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

令和4年度において、本市教育委員会では、市内小・中学校の児童生徒の健康、安全・安心を最優先に、それぞれの学校で新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで学校行事を実施いたしました。

また、教育委員会の各種行事や事業につきましても、感染症対策を徹底し、できるだけ開催できるように取り組んできたところです。

このような令和4年度の所管事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しました。なお、学識経験者の知見の活用については、お二人にそれぞれ所見をいただきました。

自己点検及び評価に当たっては、客観的な視点に立って実施し、その結果、特筆すべき事項として次の点が挙げられます。

教育委員会の活動においては、ホームページによる詳細な会議録を毎回公開し、積極的な情報発信を行いました。さらに、総合教育会議を通じての活発な意見交換と学校訪問や研究発表会への参加により、市や学校との連携を図りました。

学校施設整備においては、校舎の耐震化、普通教室及び特別教室（音楽室、理科室、家庭科室）への空調整備については既に完了しております。

今後は、南島原市内学校施設の中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減、予算の平準化及び学校施設に求められる機能・性能を確保するため策定した、「南島原市学校施設長寿命化計画」（令和元年度～令和38年度）に沿って、更なる安全性向上を図るための非構造部材耐震化改修工事を進めてまいります。老朽化した施設の維持管理については、大規模修繕とならないよう事前に投資する予防保全型の管理体制の足がかりとして、屋上屋根の防水工事を中心に整備改修を進めてまいります。

学校教育においては、確かな学力・豊かな心と志・健やかな体を育む教育の推進に努めました。個々の児童生徒にきめ細やかな対応ができるよう、特別支援教育助手、学校支援員、心の教室相談員等を各学校の実情に応じて配置しました。また、教職員のスキルアップを図るための教職員研修「With」の実施や計画的な学校訪問等を実施し、学校力の向上を目指しました。その他、生きるための学力と人間力の向上を狙った研究指定や、就学・教育支援、子どもの悩み相談事業等を展開するとともに、総合学習事業により、各学校の横断的、総合的な学習を支援しました。学校給食センターについては、供用開始から1年が経過し、安全・安心な学校給食を提供しております。今後も、各事業を効果的・継続的に推進してまいります。

社会教育の推進においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通学合宿事業や青少年教育事業をはじめ、子どもリーダー研修などの子ども会育成事業を中止しましたが、南島原市保護者支援士養成講座や親子体験型家庭教育学級、親育ち講座については感染症対策を講じたうえで開催し、家庭教育支援に関わる地域人材の育成や乳幼児を持つ親の学習機会の充実に

取り組みました。各地区の公民館事業においても、感染症対策を講じたうえで、各種講座を実施し、学びの場を提供しました。また、感染症対策としてありえコレジヨホール他3箇所の空調設備の整備を行いました。図書館事業では、市子ども読書活動推進計画に基づいた取り組みとして、幼稚園、保育園及び認定こども園と連携して未就学児の読書推進に取り組みました。今後も家庭教育支援と子どもの健全育成を柱に、社会教育施設等における人生各期における学びの機会の充実と学びの成果を地域に還元できる持続可能な人材の育成に努めてまいります。

スポーツの振興においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市綱引き大会や口加駅伝競走大会等のイベントを中止としましたが、「第30回原城マラソン大会」につきましては、参加資格を高校生以上とするなどの感染症対策を講じたうえで3年ぶりに開催しました。令和4年4月に供用を開始した多目的運動広場については、指定管理者である総合型地域スポーツクラブ「TEAM ひまわり」と連携して施設の利用推進を図り、市内外から多くの方にご利用いただきました。また、子ども達を対象とした「マリンスポーツ教室」や「自然体験事業」は、感染症対策を徹底したうえで開催し、本市の自然環境を活かした郷土愛の醸成を図りました。今後も、状況に応じた感染症対策を講じながら、市民の健康増進とスポーツ競技力の向上及びスポーツによる交流人口の拡大を図り、地域の活性化につながる事業を進めてまいります。

文化財行政においては、国・県及び市指定文化財の保存・管理のための定期的な巡回や除草作業等の実施及び施設等の整備、資料館の修繕、収蔵品の燻蒸処理を行いました。今後も適切な維持・管理に努めるとともに、文化財の保存と活用に努めてまいります。また、県営ほ場整備に伴う水打場遺跡の発掘調査などを行いました。今後も遺跡の発掘調査を継続しながら、保存と記録を行ってまいります。国指定史跡原城跡及び日野江城跡については、普遍的な価値を有するかけがえのない文化財として維持管理に努め、調査・整備を進めてまいります。

世界遺産推進においては、世界遺産の価値をより広く伝えていくために、世界遺産の構成資産となっている原城跡の価値を伝えるためのパンフレットの配布や「原城 VR」の貸し出し、より多くの方が原城跡を快適に散策するためのレンタサイクルの貸し出しなどを実施するとともに、世界遺産の保存のための取り組みとして遺産影響評価や保全状況を世界遺産委員会に報告するためのモニタリングを実施しました。南島原市世界遺産市民協働会議におきましては、原城跡周辺の清掃などの環境保全活動を実施するとともに、部会活動としてお土産品の制作や看板づくりなどの官民協働での取り組みを推進いたしました。

また、世界遺産推進のための重要施策として取り組んできた世界遺産関連施設整備事業につきましては、核となるガイダンス施設の展示計画や施設全体の整備構想を踏まえて、展示・建築の基本設計を行っております。世界遺産センターは、世界遺産の価値を伝えるガイダンス施設としてだけでなく、地域の物産振興や観光振興面でも核となり得る施設として整備することとしており、関係部署や民間組織との連携を深めながら着実な事業の実施に向けて取り組みを進めてまいります。

令和5年9月

南島原市教育委員会

# 学識経験者の所見

# 「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書 〔令和4年度事業分〕」についての所見

## 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

### 1 教育委員会及び教育委員の活動

感染症対策を行いながら各種会議が計画的に実施されている。会議開催にあたっては、事前に資料を配布するなどきめ細やかな対応がなされている。そのため、会議は円滑で有効に開催されていることがうかがわれる。会議の結果については、会議資料と会議録を市のホームページに掲載して市民への周知が図られている。また、学校訪問や研究発表会などに参加し、指導・支援が行われている。さらに、教育委員の研修等では、令和4年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）で、「文化財の保護・継承とふるさと教育」をテーマに事例発表するなど充実した研修がなされていることがうかがわれる。

### 2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

「南島原市教育振興基本計画」の目的達成のための方針を立て、小・中学校や各種教育機関の長の任免及び、教職員の人事や進退に係る決定や教育委員会規則の制定改廃、教育予算等広範囲にわたる業務内容について慎重かつ公正に取り組みされており、「事例なし」以外の点検項目はすべて達成されている。本市教育活性化の基盤となる業務内容であるので、今後とも確実な業務遂行をお願いしたい。

## 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務）

### 1 教育環境の充実に関する事務

学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常変災時には地域住民の緊急避難場所として、その安全性の確保は重要である。令和4年度は小学校1校の非構造部材耐震化改修工事が実施された。今後も計画的に進めていただきたい。

また、社会教育施設、社会体育施設の整備についても、コロナ対策で空調改修関係の工事が多く見られ、市民の生涯学習の場の提供がなされており、評価できる。

### 2 学校教育の推進に関する事務

学校教育は「南島原市教育振興基本計画」に明示してあるように、「確かな学力・豊かな心と志・健やかな体」を育むことを目指して、各種施策が一貫して実施されている。

新入学児童支援事業や特別支援教育推進事業・子どもの悩み相談事業・学校支援員配置事業では、心身に障がいのある児童生徒や不登校傾向の児童生徒及びその保護者に対してもきめ細かな配慮がなされ、一人一人の児童生徒のニーズに対応する教育が推進されている。ただ、コロナの影響のためか小学生の不登校児童数が増えているのが憂慮される。心の教室相談員の配置増など対策がなされることを期待する。

市教職員研修や人間教育研究指定事業は、学校現場で直接指導に当たる教職員の指導力の向上につながるとともに、児童生徒の「生きるための学力と人間力の向上」に大いに寄与するものと期待できる。特に、市教職員研修「With」のアンケート結果で、研修の充実ぶりがうかがわれる。今後とも現場のニーズに応じた研修を継続していただきたい。

北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展の開催は、本市独自の取組で、美術や科学に対する児童生徒の興味・関心を高めるとともに絵画や彫塑・科学研究物への創作意欲を高めている。今後とも継続して開催してもらいたい。

語学指導外国青年招致事業については、6人の外国語指導助手（ALT）を市内全中学校に、市独自の英語指導助手（EAT）3人を市内全小学校に派遣している。EATについては、南島原市教育振興基本計画の指標（数値目標）6人の達成を期待する。

学校給食については、新しい給食センターが令和3年9月から供用開始となった。今後とも安全・安心で美味しい給食が提供できるように一層の努力をお願いしたい。

ICT機器の整備については、小・中学校電子黒板36台を購入したとのことである。今後もこれらの機器の効果的な活用に向けて地道に取り組んでいかれることを期待する。

南島原市イングリッシュ・パフォーマンスコンテストについては、市内小・中学生の英語に対する興味・関心を高め、英語による表現力の育成・強化が図られている。特に、県大会では本市代表の中学生が最優秀賞に選ばれるなど素晴らしい成果が見られる。これらの事業は、これからの時代を生きる児童生徒にとって、英語の習得や国際社会を理解する上で大変効果的であると期待している。

### 3 社会教育の推進に関する事務

「社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動」については、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために、例年4回の会議を2回にするなど十分な活動ができなかったことは残念である。しかし、委員の研修については参加回数や参加人数が増え充実した研修がなされていることがうかがわれる。

「家庭教育支援の充実」での地域人材の育成については、家庭教育支援コアサポーター養成講座はコロナのため未実施であったが、家庭教育支援プログラムファシリテーター養成・フォローアップ講座、保護者支援スキルアップ講座は感染対策を講じたうえで実施されている。関係者の努力がうかがわれ評価できる。家庭教育支援に関するネットワークの構築については、わくわく広場における講座が30講座、122人の受講者を対象に開催された他、情報提供や相談支援がなされたのは、関係各位の努力によるもので評価できる。

「地域教育力の充実」では、これからの学校と地域の目指すべき姿として、南有馬小学校並びに南有馬中学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が設立され、南有馬地区地域学校協働本部が発足し、5件の具体的な事業がなされている。今後も、南有馬地区の実情に応じた児童生徒のよりよい教育を期待する。さらに、口之津地区も準備が進められているとのことで、今後の口之津地区のよりよい教育に期待したい。

「芸術文化の振興」では、本市の特性を生かしたセミナーヨ現代版画展やアートビレッジ・シラキノ事業は、市民に心の豊かさやうるおいを与えるものとなっている。特に、アートビレッジ・シラキノ事業は、今後中学校との交流なども期待したい。

「読書活動の推進」では、「南島原市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館教室開催ですばらしい実績が示されている。関係各位の努力によるもので今後の活動も期待する。

### 4 スポーツの振興に関する事務

「スポーツイベントの開催」については新型コロナウイルス感染症のため10事業のうち5事業が中止に追い込まれた。今後は、コロナ禍で実施できた事業を参考にスポーツイベントの内容の工夫改善など進めたい。

「スポーツ団体との連携」については、「多目的運動広場」の指定管理者となった総合型地域スポーツクラブ「TEAMひまわり」と連携し、施設の活用とスポーツの推進に取り組みられている。特に施設の活用では、土日小学生や高校生の利用が多いとのことである。今後も利用者が一層増えるよう創意工夫していただきたい。

## 5 文化財の保護活用に関する事務

「資料館等の維持・管理」については、資料の整理や修繕等がなされている。コロナ禍の影響も少なくなり資料館への入館者数が増加している。今後は新しい企画展等の開催で資料館への入館者数が一層増加することを期待する。

「指定文化財の保護・管理」については除草作業などが定期的に巡回を兼ねて行われている。また、近年の豪雨による原城跡及び日野江城跡の災害に対しても復旧工事が迅速になされ、目標は概ね達成できている。

「埋蔵文化財の発掘調査」は11件行われ、5件達成し完了している。改めて市内の埋蔵文化財の多さに気づくとともに、積極的に発掘調査される関係各位の努力に感謝する。

## 6 世界遺産推進に関する事務

「世界遺産関連施設整備事業の推進」については、世界遺産関連施設の名称を「南島原市原城跡世界遺産センター」とし、展示基本設計、建築基本設計が令和5年度に完成しているとのこと、今後の事業推進を大いに期待したい。

「世界遺産の周知・啓発に関すること」については、口加高校で世界遺産学習が実施されている。今後は市内の他の小・中・高校でも実施されるよう進めていただきたい。

「その他世界遺産の推進等に関すること」では、南島原市世界遺産市民協働会議による取組が大きいと考えられる。今後とも関係自治体との連携を図りながら市民とともに活動されることを期待する。

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（令和4年度分）については、新型コロナウイルス感染症のため、当初計画していた事業が中止になったものがあり残念である。しかし、コロナ禍でありながら、関係各位の努力と工夫で事業を実施し、目標を達成したのも多くあり評価できる。今後も感染症対策に配慮した取り組みが必要と思われる。

教育委員会の各所管課室からの説明を聞き、自己評価の結果は妥当であると感じた。これまでの担当者の努力に敬意を表する。今後も感染症対策に配慮しながら、南島原市民のために一層の努力と創意・工夫がなされることを期待し、所見とする。

令和5年9月1日

福田 收 作

# 「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書 〔令和4年度事業分〕」についての所見

## 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

### 1 教育委員会及び教育委員の活動

教育委員会会議は定例会が毎月計画的に実施され、そのつどホームページにより詳細な会議録を公開するなど積極的な情報発信が行われている。

教育委員と事務局間において、年間を通じて確実な連絡調整に努め、総合教育会議において積極的な意見交換が行われ、市との連携も強固なものとなっている。加えてできる限り学校に足を運び実態を把握するとともに、的確な指導支援を行い、学校を支える教育委員会の姿勢が教育現場に浸透している。

特に、そのつど年間計12回の情報発信、定例会だけでなく年間を通じてという点、活発な意見交換、現場を支える姿勢が評価できる。

### 2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

「南島原市教育振興基本計画」に沿った目的を達成するために一般方針が決定されている。遅滞なく漏れなく審議され「事例なし」以外の点検項目はすべて達成されている。今後も慎重かつ厳正な職務遂行をお願いしたい。

## 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務）

### 1 教育環境の充実に関する事務

市内小・中学校の児童生徒の健康、安全・安心が最優先という基本方針に則り、耐震化、空調整備、設備改修が計画的に推進され、教育環境が充実している。今後も「南島原市学校施設長寿命化計画」に沿って、熱中症対策等更なる安全性向上が図られることを願う。

社会教育施設・社会体育施設においても緊急性を考慮し、点検に基づいた設備改修が行われている。

### 2 学校教育の推進に関する事務

「確かな学力」「豊かな心と志」「健やかな体」を育む教育を推進するため、児童生徒の実態や学校現場の思いを踏まえた具体的な施策が実施されている。

特に心身に障がいのある児童生徒に対する就学支援、特別支援教育、不登校児童生徒数減少を目指した施策に重点を定めていることが、ひしひしと伝わってくる。

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響が、児童生徒にも及んでいることは否めない。今後も粘り強く改善に向けた取組を継続してもらいたい。

学校支援員配置事業は、当初のねらい通りに教職員の負担軽減が図られ、個に応じた指導や働き方改革の推進に大きく寄与している。

市教職員研修「With」は講座終了後のアンケート結果において、ねらいの達成度が顕著に上昇している。「With」という温かみを帯びた素晴らしいネーミングが、今後も更に教職員に浸透し、児童生徒に還元されていくことを期待する。

北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展は、本市の独自性を生かした意義深いもので、美術教育並びに科学技術教育の振興に寄与し、本市児童生徒にしっかりと根を下ろした取

組となっている。

ICT機器は児童生徒一人1台のタブレット配備や電子黒板の追加配置により、授業改善を推進し、学力向上が図られている。今後も更に教職員の研修の充実を図り、学校教育の質の向上につなげてほしい。また、コロナ禍で培ったノウハウを生かした学習保障が、不登校傾向の児童生徒の指導支援の有効な手段として活用されていることも評価できる。

本市の中体連補助事業はとても手厚く、学校現場の大きな支えとなってきた。今後も生徒の健全育成のため、是非とも継続をお願いしたい。部活動の地域移行については総合教育会議の協議内容にもなっているように、部活動及び中体連・中文連は大きな転換期を迎えている。全国、九州、県の動向も踏まえたうえで、連携を密にし、慎重な協議をお願いしたい。

英語検定料等補助金事業などの成果が積み重ねられ、英語力及び学習意欲の向上につながっていることがイングリッシュ・パフォーマンスコンテストの県大会における本市代表生徒の毎年の活躍からも評価できる。弁論や作文においても本市生徒の活躍は大変素晴らしく、関係者の努力に敬意を表したい。

### 3 社会教育の推進に関する事務

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業もあるが、感染症対策を講じたうえで、地域人材の育成に懸命に取り組む姿勢がおおいに評価できる。

親育ち講座、はじめのいっぽ講座、にはほ・さんぽ講座というわかりやすく温かみのある講座名に好感が持てる。このような視点は、講座の内容や受講者の心理にも反映され、成果に結びつくと期待する。

芸術文化の振興については、多くの市民(子どもも大人も)に親しまれる本物の舞台芸術や展覧会などの鑑賞機会を提供し、豊かな地域づくりを推進するというコンセプトに賛同する。

読書活動の推進に対する本市の積極的な姿勢は高く評価できる。長期的な視野に立ち是非とも継続してほしい。

今後も家庭教育支援と子どもの健全育成を柱に、人生各期における学びの機会の充実と、学びの成果を地域に還元できる人材の育成に努めてほしい。

### 4 スポーツの振興に関する事務

スポーツ振興もコロナ禍で大きな影響を受けてきた分野であるが、「第30回原城マラソン大会」が感染症対策を講じたうえで3年ぶりに開催されたことに、主催者の熱い思いが伝わってくる。

令和4年4月に供用を開始した多目的運動広場は、指定管理者である総合型地域スポーツクラブ「TEAM ひまわり」と連携して利用促進を図り、市内外から多くの利用者があったことが評価できる。今後さらに存在価値、利用価値が高まるように努めてほしい。

今後も本市の豊かな自然や文化を生かし、郷土を愛する心を育みながらスポーツ活動の振興を図ってほしい。

### 5 文化財の保護活用に関する事務

文化財の適切な維持・管理と普及活用を今後も継続してもらいたい。

資料館等、指定文化財、埋蔵文化財はもとより、本市の美しい自然景観や興味深い施設等が、現在整備中の自転車歩行者専用道路の直近または、少し足を延ばせば届く場所にあ

る。訪れる人の数がなかなか伸びない等の課題解決のひとつの案として、自転車歩行者専用道路を軸とした、統合的なアイデアの実現を推進してほしい。

## 6 世界遺産推進に関する事務

世界遺産推進の重要施策である世界遺産関連施設整備事業の核となるのが「南島原市原城跡世界遺産センター」であると明確になってきたことが評価できる。いろいろな工夫を凝らし諸活動を行うなかで、このように核となるものが明確になると市民にとってもわかりやすくなる。

世界遺産センターは世界遺産の価値を伝えるガイダンス施設としてだけでなく、地域の物産振興や観光振興面でも核となりえる施設として整備される。着実な事業の実施とその効果に期待したい。

教育委員会の所管事務について項目ごとに達成度と評価が記載され、詳細に自己点検・評価がなされている。

教育委員会の各課より具体的な説明を受け、質問に対しても丁寧に対応していただいた。業務の遂行に誠心誠意努め、説明責任をきちんと果たしていることを知ることができた。

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、懸命に目標達成に向けて努力されている姿勢が高く評価できる。諸活動が徐々に元に戻りつつある昨今であるが、今後も南島原市民の健康、安全・安心を最優先に、より一層の創意工夫がなされ職務が遂行されることを願い、所見とする。

令和5年9月1日

城 谷 和 人



# 自己点検・評価

# 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

## 1 教育委員会及び教育委員の活動

### (1) 教育委員会会議の運営及び情報発信

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 会議の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審議が必要な事項については漏れなく行われており、会議回数も適正であった。定例会を12回〔12回〕(月1回)実施した。 教育委員会に提案した議案等は、総数21件〔49件〕あった。</li> </ul>	達成	継続
<p>② 広報・広聴活動の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員会の定例会開催の市民への周知は、公告及びホームページを利用して行った。 教育委員会の会議録については、ホームページによる公開を行った。 ・ホームページ公開・・・12回〔12回〕</li> </ul>	達成	継続

### (2) 教育委員と事務局との連携

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員と事務局間において、年間を通じて重要事項となっていることについて、確実に連絡調整を行った。</li> <li>○ 教育委員会の議題のうち議案に関しては、教育委員が議案の検討を事前に十分行うことができるよう会議日以前に教育委員へ資料を送付した。</li> <li>○ 懸案事項等についても、教育委員会会議の所管事項で報告し、諸問題に係る意見交換や検討・報告を十分に行った。</li> </ul>	達成	継続

### (3) 教育委員会と市との連携

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合教育会議において、積極的な意見交換を行い、教育委員会と市との連携を図った。 ・総合教育会議・・・1回〔1回〕開催 ・協議内容 ①教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について ②部活動の地域移行について</li> </ul>	達成	継続

### (4) 教育機関等との連携

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 学校への訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校訪問は学校の教育環境の実態を把握し、必要に応じて改善の手立てを講じることが狙いである。原則として3年で全校を訪問することとしており、教育委員会としての責務により、学校訪問を行った。 ・訪問校数・・・小学校2校〔3校〕、中学校2校〔2校〕</li> <li>○ 教育委員は、学校訪問の他に研究発表会にも事務局と連携して出席した。</li> </ul>	達成	継続

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<b>② その他施設への訪問</b> ○ 各施設で行われる行事等の開催に合わせて訪問を行った。	達成	継続

(5) 教育委員の研修等

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価												
○ 外部研修会等には計画的に参加し、研鑽に努めた。 また、新しい情報や懸案事項等については、その都度、教育委員会の会議の場において議題にするなど、情報の共有化を図った。 〔活動内容〕 教育長・・・ 都市教育長協議会（全国・県）の研究会等に参加し、県及び各市町の教育長との情報交換、懸案事例の検証等を行った。 また、長崎県で開催された令和4年度 市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）では、「文化財の保護・継承とふるさと教育」をテーマに事例発表を行った。 教育委員・・・ 県・市町合同研修会及び令和4年度 市町村教育委員研究協議会（第2ブロック）に参加し、情報交換や研究等研鑽を行った。	達成	継続												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>全国対象</th> <th>九州内対象</th> <th>県内対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>2回〔0回〕</td> <td>0回〔0回〕</td> <td>4回〔4回〕</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>6人〔0人〕</td> <td>0人〔0人〕</td> <td>7人〔4人〕</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	全国対象	九州内対象	県内対象	参加回数	2回〔0回〕	0回〔0回〕	4回〔4回〕	参加延べ人数	6人〔0人〕	0人〔0人〕	7人〔4人〕		
区 分	全国対象	九州内対象	県内対象											
参加回数	2回〔0回〕	0回〔0回〕	4回〔4回〕											
参加延べ人数	6人〔0人〕	0人〔0人〕	7人〔4人〕											



(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
○ 必要な審議については、遅滞なく、漏れなく実施した。 ・委員の任命等議案・・・9件〔11件〕	達成	継続

(9) 教科用図書の採択に関する基本方針の決定

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
○ 事例なし	—	継続

(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更の決定

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
○ 事例なし	—	継続

(11) 市文化財の指定又は指定の解除の決定

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
○ 事例なし	—	継続

(12) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価並びに公表

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
○ 自己点検及び評価を行い、その報告書を議会へ提出し、ホームページで公表した。 点検及び評価を行うに当たって、検討会議を2回開催し、学識経験者の知見の活用を図ることができた。	達成	継続

## 第2 教育委員会事務局の執行事務(教育委員会から教育長が委任されている事務)

### 1 教育環境の充実に関する事務

#### (1) 小・中学校の耐震性の確保を図る整備工事

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価						
<p>○ 学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常変災時には地域住民の緊急避難場所として、今後は市と更なる連携をして整備を行っていく必要があり、その安全性の確保は極めて重要である。</p> <p>校舎及び体育館の耐震補強工事は平成26年度で終了したが、学校施設の更なる安全性向上を図るため、小学校1校の非構造部材耐震化改修工事を実施した。</p> <p>今後も、小・中学校の非構造部材耐震化改修工事を計画的に進めていく予定である。</p> <p>○ 小学校の非構造部材耐震化改修工事・・・計1件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名称</th> <th>工事費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南有馬小学校校舎内部改修工事(2期)(R3線)</td> <td>41,771,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,771,400</td> </tr> </tbody> </table>	工事名称	工事費(円)	南有馬小学校校舎内部改修工事(2期)(R3線)	41,771,400	合計	41,771,400	達成	継続
工事名称	工事費(円)							
南有馬小学校校舎内部改修工事(2期)(R3線)	41,771,400							
合計	41,771,400							

#### (2) 小・中学校の整備改修

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価																														
<p>○ 小・中学校施設及び設備の老朽化等に伴い、下記施設の整備改修工事を行った。</p> <p>令和4年度は、小学校施設の整備改修工事8件、中学校施設の整備改修工事2件の計10件を実施した。</p> <p>○ 小学校施設の整備改修工事・・・計8件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名称</th> <th>工事費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>布津小学校消防設備改修工事(R3線)</td> <td>6,153,400</td> </tr> <tr> <td>旧蒲河小学校プール解体工事</td> <td>13,754,400</td> </tr> <tr> <td>野田小学校樹木伐採工事</td> <td>944,900</td> </tr> <tr> <td>南有馬小学校屋根防水改修工事</td> <td>29,521,800</td> </tr> <tr> <td>西有家小学校教室棟手洗場増設工事</td> <td>4,018,300</td> </tr> <tr> <td>布津小学校屋根防水改修工事</td> <td>19,143,300</td> </tr> <tr> <td>布津小学校理科室内部改修工事</td> <td>1,318,900</td> </tr> <tr> <td>南有馬小学校駐車場舗装改修工事</td> <td>3,091,000</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>77,946,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 中学校施設の整備改修工事・・・計2件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名称</th> <th>工事費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南有馬中学校屋内消火栓配管改修工事</td> <td>2,920,500</td> </tr> <tr> <td>南有馬中学校相撲場解体工事</td> <td>924,000</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,844,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,790,500</td> </tr> </tbody> </table>	工事名称	工事費(円)	布津小学校消防設備改修工事(R3線)	6,153,400	旧蒲河小学校プール解体工事	13,754,400	野田小学校樹木伐採工事	944,900	南有馬小学校屋根防水改修工事	29,521,800	西有家小学校教室棟手洗場増設工事	4,018,300	布津小学校屋根防水改修工事	19,143,300	布津小学校理科室内部改修工事	1,318,900	南有馬小学校駐車場舗装改修工事	3,091,000	小計	77,946,000	工事名称	工事費(円)	南有馬中学校屋内消火栓配管改修工事	2,920,500	南有馬中学校相撲場解体工事	924,000	小計	3,844,500	合計	81,790,500	達成	継続
工事名称	工事費(円)																															
布津小学校消防設備改修工事(R3線)	6,153,400																															
旧蒲河小学校プール解体工事	13,754,400																															
野田小学校樹木伐採工事	944,900																															
南有馬小学校屋根防水改修工事	29,521,800																															
西有家小学校教室棟手洗場増設工事	4,018,300																															
布津小学校屋根防水改修工事	19,143,300																															
布津小学校理科室内部改修工事	1,318,900																															
南有馬小学校駐車場舗装改修工事	3,091,000																															
小計	77,946,000																															
工事名称	工事費(円)																															
南有馬中学校屋内消火栓配管改修工事	2,920,500																															
南有馬中学校相撲場解体工事	924,000																															
小計	3,844,500																															
合計	81,790,500																															

(3) 社会教育施設・社会体育施設の整備改修

点検・評価のコメント及び活動内容等		達成度	評価																										
<p>○ 社会教育施設、社会体育施設の老朽化等に伴い、下記施設の整備改修を行った。 当初計画していた緊急性の高い6件と、年度途中で発生した2件、計8件について、整備改修を実施した。</p> <p>○ 社会教育施設の整備改修工事・・・計5件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名 称</th> <th>工事費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ありえコレジヨホール空調空冷ヒートポンプチラー等設備更新</td> <td>12,681,900</td> </tr> <tr> <td>加津佐青年婦人会館高压気中開閉器取替工事</td> <td>458,700</td> </tr> <tr> <td>堂崎公民館講堂空調改修工事</td> <td>5,313,000</td> </tr> <tr> <td>口之津公民館2階ロビー空調改修工事</td> <td>3,078,900</td> </tr> <tr> <td>西有家図書館空調改修工事(2期)</td> <td>14,923,700</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>36,456,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 社会体育施設の整備改修工事・・・計3件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名 称</th> <th>工事費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西有家中学校夜間照明補修工事</td> <td>1,265,000</td> </tr> <tr> <td>有家総合運動公園グラウンド夜間照明改修工事</td> <td>33,940,000</td> </tr> <tr> <td>深江運動場管理人住宅解体工事</td> <td>3,396,800</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>38,601,800</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>75,058,000</td> </tr> </tbody> </table>		工 事 名 称	工事費 (円)	ありえコレジヨホール空調空冷ヒートポンプチラー等設備更新	12,681,900	加津佐青年婦人会館高压気中開閉器取替工事	458,700	堂崎公民館講堂空調改修工事	5,313,000	口之津公民館2階ロビー空調改修工事	3,078,900	西有家図書館空調改修工事(2期)	14,923,700	小 計	36,456,200	工 事 名 称	工事費 (円)	西有家中学校夜間照明補修工事	1,265,000	有家総合運動公園グラウンド夜間照明改修工事	33,940,000	深江運動場管理人住宅解体工事	3,396,800	小 計	38,601,800	合 計	75,058,000	達成	継続
工 事 名 称	工事費 (円)																												
ありえコレジヨホール空調空冷ヒートポンプチラー等設備更新	12,681,900																												
加津佐青年婦人会館高压気中開閉器取替工事	458,700																												
堂崎公民館講堂空調改修工事	5,313,000																												
口之津公民館2階ロビー空調改修工事	3,078,900																												
西有家図書館空調改修工事(2期)	14,923,700																												
小 計	36,456,200																												
工 事 名 称	工事費 (円)																												
西有家中学校夜間照明補修工事	1,265,000																												
有家総合運動公園グラウンド夜間照明改修工事	33,940,000																												
深江運動場管理人住宅解体工事	3,396,800																												
小 計	38,601,800																												
合 計	75,058,000																												

## 2 学校教育の推進に関する事務

### (1) 新入学児童支援事業（教育支援委員会）

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 本市に居住する心身に障がいのある児童生徒(就学前の幼児を含む)に対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう、その判定と就学支援の適正を期して、教育委員会の諮問に応じて、その結果を答申し、適切な就学支援を行った。</p> <p>開催期日・・・7月6日(水)、11月16日(水)</p> <p>開催場所・・・南有馬庁舎大会議室</p> <p>出席者・・・教育支援委員13人、教育長他4人、計17人</p> <p>審議件数・・・120件〔100件〕</p>	達成	継続

### (2) 特別支援教育推進事業（特別支援教育助手の配置）

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 特別支援教育助手は、特別な配慮を要する児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導ができるように配置した。</p> <p>特別支援教育助手の配置によって、学校・保護者との連携が十分に図られ、児童生徒の状況に応じた学習指導、生徒指導及び生活指導、進路指導等への適切な支援ができた。</p> <p>○ 配置状況</p> <p>配置人数・・・38人〔34人〕 【34人】</p> <p>配置学校数・・・21校〔21校〕</p> <p>(13校〔11校〕は2人配置、2校は3人配置)</p> <p>年間勤務日数・・・152日</p>	概ね達成	継続

### (3) 子どもの悩み相談事業（心の教室相談員の配置）

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 心の教室相談員は、悩み等を持つ児童生徒の相談を専門的に受けたり、ストレスを和らげたりすることができる第三者的な存在であり、校内における相談体制を整えるために配置した。</p> <p>不登校児童生徒数については、小・中学生とも前年に比べ増加しており、設定目標に達しておらず、心の教室相談員との連携を更に深めていく必要がある。</p> <p>また、適応指導教室「つばさ」に施設指導員3人〔3人〕を配置し、個別に適応指導を進めており、児童生徒8人が通級し、卒業生1人〔3人〕が高等学校に進学する等の成果をあげた。</p> <p>○ 配置状況</p> <p>配置人数・・・15人〔16人〕</p> <p>年間勤務日数・・・心の教室相談員140日</p> <p>適応指導教室指導員土、日、祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日</p> <p>○ 不登校児童生徒数</p> <p>小学校・・・15人(全体の0.79%)〔7人(全体の0.35%)〕</p> <p>中学校・・・38人(全体の3.86%)〔31人(全体の2.90%)〕</p> <p>計・・・53人(全体の1.83%)〔38人(全体の1.24%)〕</p>	概ね達成	継続

#### (4) 学校支援員配置事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 学校支援員は、小・中学校の教育活動に際し、教職員の業務支援を行うことにより、教職員がより児童生徒への指導や教材研究等に尽力できるようにするために配置しており、教職員の負担軽減が図られ、個に応じた指導や教員の働き方改革の推進に寄与した。</p> <p>○ 配置状況            配置人数・・・21人〔19人〕            配置学校数・・・21校〔19校〕            年間勤務時間数・・・190時間</p>	達成	継続

#### (5) 市教職員研修「With」

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 「南島原市の教育の在り方」の実現を目指して、本市における喫緊の教育課題や教職員のニーズに応じた実践的な研修を行うことで、高い専門性と豊かな人間性をもった品格ある教職員を育成し、学校力の向上を図ることをねらいとしている。学力向上、授業改善、外国語教育等をテーマとした研修を計画し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、すべて実施した。</p> <p>○ 実施内容            開設講座の種類・・・5種類〔5種類〕            実施講座数・・・・・・10講座〔11講座〕            受講対象者・・・・・・全教職員</p> <p>○ 講座終了後のアンケート結果（ねらいに基づく構成や運営がなされたか。）            よかった・・・・・・73.3%〔49.8%〕            ややよかった・・・・25.1%〔38.5%〕            やや悪かった・・・・ 1.1%〔10.9%〕            悪かった・・・・・・ 0.5%〔 0.9%〕</p>	達成	継続

#### (6) 北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 本市の出身で名誉市民である北村西望氏、同じく名誉市民である古野清孝氏、古野清賢氏兄弟の功績を称え、本市小・中学校の美術教育並びに科学技術教育の振興を図ることを目的として開催した。            11月18日(金)～20日(日)に展覧会を開催し、20日には表彰式を開催した。            来場者数・・・808人〔922人〕</p> <p>○ 北村西望賞教育美術展入賞数 総出品数415点〔469点〕【420点】            西望賞・・・小学生 4点、中学生 2点〔小学生 4点、中学生 2点〕            優秀賞・・・小学生12点、中学生 6点〔小学生12点、中学生 6点〕            特選・・・小学生55点、中学生15点〔小学生52点、中学生13点〕</p> <p>○ 古野賞科学技術展入賞数 総出品数117点〔121点〕【120点】            古野賞・・・小学生 1点、中学生 1点〔小学生 1点、中学生 1点〕            優秀賞・・・小学生 2点、中学生 1点〔小学生 2点、中学生 1点〕            特選・・・小学生 6点、中学生 3点〔小学生 6点、中学生 3点〕</p>	概ね達成	継続

(7) 人間教育研究指定小学校事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「生きるための学力と人間力の向上」をテーマに、先進的な研究を行った。</li> <li>○ 指定期間・・・2年間</li> <li>○ 指定校・・・飯野小学校（令和3～令和4年度） ・・・有家小学校（令和4～令和5年度）</li> <li>○ 研究費・・・指定校に研究費として年間10万円の市費助成を行った。</li> <li>○ 研究実績 研究発表会の開催 飯野小学校・・・11月22日(火) 2年次 本発表 有家小学校・・・1月20日(金) 1年次 中間発表 ※有家小学校は、県教育委員会指定研究を兼ねる。</li> <li>○ 研究紀要の作成・配布 飯野小学校・・・11月22日(火) 2年次 本発表時</li> </ul>	達成	継続

(8) 人間教育研究指定中学校事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「生きるための学力と人間力の向上」をテーマに、先進的な研究を行った。</li> <li>○ 指定期間・・・2年間</li> <li>○ 指定校・・・北有馬中学校（令和4～5年度）</li> <li>○ 研究費・・・指定校に研究費として年間10万円の市費助成を行った。</li> <li>○ 研究実績 研究発表会の開催 北有馬中学校・・・11月15日(火) 1年次 中間指導</li> </ul>	達成	継続

(9) 総合学習事業（小学校）

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各小学校の「総合的な学習の時間」の実施に当たっては、各校において計画的かつ効果的な活動がなされるよう、総合学習事業予算を配当した。 令和4年度においても、横断的、総合的な学習を、各校が創意工夫して実施することができた。</li> <li>○ 決算額・・・1,038,065円〔1,044,691円〕 (1校平均79,851円)〔80,361円〕</li> <li>○ 実施学校数・・・13校〔13校〕</li> </ul>	達成	継続

(10) 総合学習事業（中学校）

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各中学校の「総合的な学習の時間」の実施に当たっては、各校において計画的かつ効果的な活動がなされるよう、総合学習事業予算を配当した。 令和4年度においても、横断的、総合的な学習を、各校が創意工夫して実施することができた。</li> <li>○ 決算額・・・603,432円〔540,455円〕 (1校平均75,429円)〔67,557円〕</li> <li>○ 実施学校数・・・8校〔8校〕</li> </ul>	達成	継続

(11) 語学指導外国青年招致事業（外国語指導助手等の配置）

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 市内中学校に6人の外国語指導助手（A L T）を配置し、中学校英語科の授業の充実を図った。直接A L Tと触れ合うことで、生徒の発音・発声の習得や国際理解教育の推進に大きく寄与した。</p> <p>また、英語指導助手（E A T）新型コロナウイルス感染症の影響のため入国が延期となっていた3人が来日し、各小学校に派遣した。</p> <p>○ 配置状況 （A L T） 配置人数・・・6人〔6人〕【6人】 配置校・・・6校（深江中、布津中、有家中、西有家中、北有馬中、加津佐中） 派遣校・・・2校、1園（南有馬中、口之津中、北有馬こども園） （E A T） 配置人数・・・3人〔3人〕【6人】 派遣校・・・全小学校</p>	達成	継続

(12) 学校給食関連設備整備事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 南島原市総合計画に基づき、自校方式調理場の段階的解消に向けて取り組んだ結果、令和3年9月にこれまでの施設を統合する新たな学校給食センターを建設、供用を開始した。</p> <p>学校給食センター供用開始から1年が経過し、夏季休業中に研修を実施し、施設活用の幅を広げるなど、年間を通じたセンター運営が出来ている。</p>	達成	完了

(13) 南島原市立小・中学校適正規模・適正配置事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 小学校においては、これまでの統合により、一定の成果を得ているが、今後、複式学級の解消を優先に中学校も含めた適正規模・適正配置について継続した取り組みを行っていく。</p>	達成	継続

(14) I C T機器の整備

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 電子黒板等のI C T機器を整備し、小・中学校の授業改善を進め、児童生徒の学力向上を図った。</p> <p>小学校は、平成26年度導入した電子黒板が老朽化したため更新した。</p> <p>また、中学校は、電子黒板が不足していたため、追加整備した。</p> <p>小・中学校電子黒板購入 （小学校26台・中学校10台）… 13,508,000円</p>	達成	継続

(15) 中体連補助事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 体育の振興を図りその活動を支援するため、南島原市中学校体育連盟に対し中体連運営補助、部活動補助、大会出場補助等の経費の支援を行った。</p> <p>運動部活動数・・・71部            県中総体・・・8校31件            九州中総体・・・3校3件            全国中総体・・・1校1件            県新人大会・・・7校20件            九州新人大会・・・2校2件</p>	達成	継続

(16) 英語検定料等補助金事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価																																							
<p>○ 市内の小・中学校に在籍する児童生徒に対し、英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検及び英検 Jr. 学校版）を受験する児童生徒の保護者に対し、南島原市英語検定料等補助金を交付した。1月には学校教育課主催で、小学生全学年を対象に英検 Jr. 学校版を実施した。</p> <p>○ 英検受験者数・・・410人（小学生82人、中学生328人）</p> <p>○ 英検受験状況</p> <p>小学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5 級</th> <th>4 級</th> <th>3 級</th> <th>準2級</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格者数</td> <td>40人</td> <td>18人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>47人</td> <td>30人</td> <td>5人</td> <td>0人</td> <td>82人</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5 級</th> <th>4 級</th> <th>3 級</th> <th>準2級</th> <th>2級</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格者数</td> <td>50人</td> <td>96人</td> <td>83人</td> <td>15人</td> <td>1人</td> <td>245人</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>60人</td> <td>119人</td> <td>106人</td> <td>32人</td> <td>11人</td> <td>328人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 決算額</p> <p>小学校・・・157,700円            中学校・・・1,094,200円</p>		5 級	4 級	3 級	準2級	計	合格者数	40人	18人	2人	0人	60人	受験者数	47人	30人	5人	0人	82人		5 級	4 級	3 級	準2級	2級	計	合格者数	50人	96人	83人	15人	1人	245人	受験者数	60人	119人	106人	32人	11人	328人	概ね達成	継続
	5 級	4 級	3 級	準2級	計																																				
合格者数	40人	18人	2人	0人	60人																																				
受験者数	47人	30人	5人	0人	82人																																				
	5 級	4 級	3 級	準2級	2級	計																																			
合格者数	50人	96人	83人	15人	1人	245人																																			
受験者数	60人	119人	106人	32人	11人	328人																																			

(17) 南島原市イングリッシュ・パフォーマンスコンテスト

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>○ 日頃培ってきた英語学習の成果を発表する場を設定することにより、市内小・中学生の英語に対する興味・関心を高め、英語による表現力の育成・強化を行った。</p> <p>1月6日（金）に開催し、中学生の部最優秀賞1人と小学生の部の本市代表1人が、2月4日（土）に行われた県大会に出場した。中学生の部代表が最優秀賞に選ばれた。</p> <p>参加者数・・・12人</p>	達成	継続

### 3 社会教育の推進に関する事務

#### (1) 社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価												
<p>① 会議の開催</p> <p>○ 社会教育委員兼公民館運営審議会会議を年2回（例年4回開催しているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため2回）開催し、教育委員会が計画する事業の説明や事業の進捗状況、実績について報告を行った。</p> <p>また、長崎県社会教育支援「草社の会」秋季研修会を南島原市教育委員会共催事業として開催した。</p> <p>実践する社会教育委員を目指し、生涯学習課が主催する事業へ参加し、事業の意義や問題点などに対する指導や助言を行うこととした。</p> <p>また、外部研修会等に参加した委員から、研修内容の報告を受け、研修成果について委員相互の共有化を図るため、報告資料を全委員へ送付した。</p> <p>今後も、提言書「潤いとつながりのある地域教育力向上を図る」の具現化に向けた取組について協議を行っていくこととした。</p> <p>○ 第1回 7月5日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度社会教育事業実績について</li> <li>・令和4年度社会教育事業計画について</li> <li>・令和4年度研修・大会計画について</li> </ul> <p>○ 第2回 3月27日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度社会教育事業実績について</li> <li>・令和5年度社会教育事業計画について</li> <li>・令和5年度研修・大会計画について</li> <li>・研究発表</li> </ul> <p>○ 研修会 10月15日(土)</p>	概ね達成	継続												
<p>② 委員の研修</p> <p>○ 社会教育並びに公民館関係の研究大会、および県研修会が開催され社会教育委員兼公民館運営審議会委員としての意識向上と自己研鑽が図られた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">九州地区研究大会</th> <th style="width: 25%;">県研究大会</th> <th style="width: 30%;">県研修会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参 加 回 数</td> <td>2回〔1回〕</td> <td>1回〔0回〕</td> <td>1回〔0回〕</td> </tr> <tr> <td>参 加 延 べ 人 数</td> <td>2人〔5人〕</td> <td>12人〔0人〕</td> <td>9人〔0人〕</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	九州地区研究大会	県研究大会	県研修会	参 加 回 数	2回〔1回〕	1回〔0回〕	1回〔0回〕	参 加 延 べ 人 数	2人〔5人〕	12人〔0人〕	9人〔0人〕	達成	継続
区 分	九州地区研究大会	県研究大会	県研修会											
参 加 回 数	2回〔1回〕	1回〔0回〕	1回〔0回〕											
参 加 延 べ 人 数	2人〔5人〕	12人〔0人〕	9人〔0人〕											

#### (2) 家庭教育支援の充実

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 地域人材の育成</p> <p>○ 人材育成については、保育士を中心として主に乳幼児期に関する「保護者支援」の知識・技術等を身につけた保護者支援士の養成に努めた。しかしながら、結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のないきめ細やかな支援を行うコアサポーター養成講座については未実施。ファシリテーターの養成講座については、感染対策を講じたうえで実施した。</p> <p>○ 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援コアサポーター養成講座</li> </ul>	概ね達成	継続

<p>新型コロナウイルス感染症のため未実施      受講者数 - [ - ]</p> <p>・家庭教育支援プログラムファシリテーター養成・フォローアップ講座      3月4日(土)      受講者数 16人 [ - ]      ファシリテーター数 124人 [124人] 【160人】</p> <p>・保護者支援スキルアップ講座      11月13日(日)      受講者数 11人 [4人]</p>		
<p><b>② 学びの機会の充実</b></p> <p>○ 子育てに関心が高い父母等に、乳幼児期から学びの機会創出を図るため、親育ち講座などの講座を実施したほか、家庭教育支援施設「わくわく広場」や公民館、図書館の積極的な活用に努めた。しかしながら、家庭教育(子育てサロン)講演会については、新型コロナウイルス感染症のため中止した。今後は、他部署の事業と類似する事業の整理を行い、対象範囲や条件、規模等を改善する。</p> <p>○ 家庭教育学級      市内 46講座 [69講座] 延べ受講者 279人 [373人]      ・親育ち講座 6講座 受講者数 51人      ・はじめのいっぽ講座 24講座 受講者数 108人      ・にはほ・さんぽ講座 16講座 受講者数 120人      【48講座】</p> <p>○ 家庭教育講演会の実施      来場者数 - [147人]</p> <p>○ 家庭教育(子育てサロン)講演会の実施      来場者数 - [ - ] 【500人】</p>	概ね達成	改善
<p><b>③ 家庭教育支援に関するネットワークの構築</b></p> <p>○ 家庭教育支援プログラムなどを活用した「子育て講座(わくわく広場)」を開催できた。また、家庭教育支援員による子育て相談や情報提供などの「子育て支援」をありえコレジヨホールで定期的実施した。</p> <p>○ わくわく広場における講座      市内 30講座 [14講座]      受講者数 122人 [140人]      (家庭教育支援プログラム、おはなし会ほか)</p> <p>○ 情報提供及び相談支援(講座以外)      来所・訪問件数 77件 [75件]      来所・訪問者数 105人 [209人]</p>	概ね達成	継続

### (3) 地域教育力の充実

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 地域による学校支援の充実</p> <p>○ 学校支援会議を核とした「南島原っ子の夢・憧れ・志育成プロジェクト」に基づき、学校・家庭・地域の更なる連携・協働による子どもたちの生きる力や相互の教育力の向上に努めることができた。</p> <p>会議、研修会を通じて、これからの学校と地域の目指すべき姿として、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動へ移行を進めた。</p> <p>令和3年度に設立した南有馬地区地域学校協働本部については、次の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学1、2年生 芋ほり体験</li> <li>・小学3年生 玉ねぎ収穫体験</li> <li>・中学1年生 ふるさと学習（施設や会社などの紹介）</li> <li>・中学1年生 学校調理実習</li> <li>・安全安心はがきの作成（警察署より）</li> </ul> <p>口之津小学校並びに口之津中学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）設立のための準備検討委員会が設置され、令和5年度に、口之津地区地域学校協働本部発足のため準備・事業説明等を行った。</p> <p>今後も学校教育部局と調整を図りながら事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動説明会〔雲仙市〕 実施日 1月6日（金） ハマユリックスホール 32人 【41人】</li> </ul>	概ね達成	継続
<p>② 地域教育力を生かした交流体験活動の実施</p> <p>○ 放課後こども教室推進事業（寺子屋21）</p> <p>令和4年度は通常6月教室開始を一カ月延ばし7月から開催し、前期・後期教室ともに実施した。</p> <p>現在の、週末の教室に加え、今後は、平日の居場所づくりや学習活動を目的とした教室を実施し、放課後子ども教室の拡充に努めたい。</p> <p>前期 58教室 参加者数 487人〔64教室・498人〕 後期 52教室 参加者数 395人〔-教室・-人〕 【90教室】</p>	概ね達成	拡充
<p>○ 地域で学ぶ通学合宿事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため中止した。</p> <p>（6泊7日通学合宿）</p> <p>有 家 参加者数 -〔-〕 北有馬 参加者数 -〔-〕 南有馬 参加者数 -〔-〕 加津佐 参加者数 -〔-〕</p> <p>（3泊4日通学合宿）</p> <p>深 江 参加者数 -〔-〕 布 津 参加者数 -〔-〕</p> <p style="text-align: right;">【7地区】</p>	未実施	継続
<p>○ 子ども会育成事業</p> <p>子ども映画会および次期ジュニアリーダー研修会は中止としたが、のびのび少年デーは、感染対策を講じたうえで実施した。</p> <p>また、令和4年度は、長崎県子ども会伝承芸能大会が本市で開催され、市内の郷土芸能団体に在籍する子どもたちが出場した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども映画会 参加者数 -〔-〕</li> </ul>	概ね達成	継続

<ul style="list-style-type: none"> <li>・のびのび少年デー 参加者数 139人〔－〕</li> <li>・長崎県子ども会伝承芸能大会 1月29日（日） 出場団体 5団体 来場者数 約250名</li> </ul>		
<p><b>③ 地域ぐるみの健全育成活動</b></p> <p>○ 青少年健全育成事業</p> <p>自然と遊ぼうは中止としたが、その他の事業は感染対策を講じたうえで実施することができた。</p> <p>また、令和4年度は、長崎県少年ソフトボール大会が本市で開催され、本市から2チームが出場した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と遊ぼう 参加者数 ー〔－〕</li> <li>・少年ソフトボール大会 8月28日（日） 参加チーム数 7チーム〔－〕</li> <li>・長崎県少年ソフトボール大会 11月26日（土）～27日（日） 参加チーム数 県内18チーム（うち市内2チーム）</li> <li>・夏休み帰宅放送（各中学校代表） 夏休み期間 7月21日（木）～8月31日（水）</li> <li>・ファミリンピック 11月12日（土） 参加者数 約400人〔一人〕</li> <li>・南島原市民会議ココロねっこ運動広報活動 ココロねっこポロシャツの販売 関係団体および学校等へのグッズの配布（帽子、横断旗、バッジ等）</li> </ul>	概ね 達成	継続
<p><b>④ 成人教育</b></p> <p>○ 公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、学習の成果を社会に還元できるような環境の整備に努めた。今後も各地区での一般講座、女性講座、歴史講座、防災講座等の地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりにつながる学習会、自治公民館などとの連携事業を企画し、公民館本来の役割を考えた事業の実施に努めたい。</p> <p>地域の活性化を図るため、市内各地域において自治会・公民館活動を積極的に行っている取組事例を紹介し、市民一人ひとりが今後の南島原市を考え、地域が抱える課題解決を目的とする「地域の力を考える集い」は新型コロナウイルス感染症のため中止した。</p> <p>各種公民館講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般講座、女性講座、歴史講座、防災講座、高齢者学級 126教室〔97教室〕 196回〔135回〕 <span style="float: right;">【86教室】</span> 受講者数 延べ3,036人〔2,310人〕</li> <li>・地域の力を考える集い 中止</li> <li>深江・布津会場 参加者数 ー〔一人〕</li> <li>有家・西有家会場 参加者数 ー〔一人〕</li> <li>北有馬・南有馬会場 参加者数 ー〔一人〕</li> <li>口之津・加津佐会場 参加者数 ー〔一人〕</li> </ul>	概ね 達成	継続

<p>⑤ 人権教育</p> <p>○ 青少年人権教育推進事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年人権講演会（市内全ての中学生対象） <ul style="list-style-type: none"> <li>8月 9日(火) 南有馬中学校 講師：武富 慈海 氏</li> <li>12月 5日(月) 西有家中学校 講師：梅木澤 茂 氏</li> <li>12月 6日(火) 口之津中学校 講師：小玉 澄香 氏</li> <li>12月 6日(火) 深江中学校 講師：濱口 美穂 氏</li> <li>12月 7日(水) 加津佐中学校 講師：黒田 真紀 氏</li> <li>12月 8日(木) 北有馬中学校 講師：小玉 澄香 氏</li> <li>12月 9日(金) 有家中学校 講師：濱口 美穂 氏</li> </ul> </li> <li>・ 人権教育学習会（市内小学生対象） <ul style="list-style-type: none"> <li>11月15日(火) 加津佐小学校 講師：中村まり子 氏</li> </ul> </li> </ul>	達成	継続
---	----	----

(4) 芸術文化の振興

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 子ども芸術鑑賞事業</p> <p>○ 令和4年度は参加対象を小学1～3年生として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年劇場（中学生対象）※希望校無し 市内中学校 ー 〔－〕</li> <li>・ 子ども夢劇場（小学生対象）※深江地区～西有家地区 内容 演劇 「なるほ堂ものがたり」 劇団風の子九州 10月 21日(金)・24(月)・25日(火)・26日(水) 市内4会場 8小学校 652人 〔－〕</li> </ul> <p style="text-align: right;">子ども芸術鑑賞事業【6回】</p>	概ね達成	継続
<p>② 芸術文化振興事業</p> <p>○ 多くの市民に親しまれる本物の舞台芸術や展覧会などの鑑賞機会を提供し、文化・芸術の振興と豊かな地域づくりの推進を目的に感染対策を講じたうえで開催した。</p> <p>今後、更に多くの方が気軽に鑑賞できる機会の提供を図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀧川鯉斗落語会 公演日 10月2日(日) ありえコレジヨホール 101人</li> <li>・ 第67回長崎県美術展覧会移動展 展示 11月9日(水)～13日(日) ありえコレジヨホール 612人 ワークショップ 11月12日(土) <ul style="list-style-type: none"> <li>①書道教室 15人</li> <li>②ねん土教室 19名</li> </ul> </li> <li>・ 吉俣良トークライブ音楽のキセキ Opening Act 安武玄晃 12月18日(日) ありえコレジヨホール 108人</li> </ul>	達成	継続
<p>③ 第21回セナリヨ現代版画展の開催</p> <p>○ 2月18日(土)～2月26日(日) ありえコレジヨホール</p> <p>応募総数 9,088点 〔9,362点〕</p> <p>参観者数 859人 〔333人〕</p>	達成	継続

<p><b>④ アートビレッジ・シラキノ事業</b></p> <p>○ アーティスト・イン・レジデンス（A I R）事業</p> <p>令和4年度は全国公募型により6名の作家を招へいすることができ、共に制作活動をする機会を提供することで、作家同士の育成・スキルアップにもつながった。</p> <p>また、A I R事業以外の個展やワークショップも開催し、多くの地域住民等との交流もあり、本市の多様な魅力の創出につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートビレッジ・シラキノ エducーター（※） 池田 俊彦 氏</li> <li>・アーティスト・イン・レジデンス事業（6名）</li> <li>8月～9月 日高 衣紅 氏 横山 麻衣 氏 山下 拓也 氏</li> <li>1月～3月 田中 彰 氏 海野 幸太郎 氏 霧生 まどか 氏</li> <li>・銅版画講座4回 参加者 36人〔22人〕</li> <li>・木版画講座9回 参加者 63人〔57人〕</li> </ul> <p>全34回 参加者・来館者数 延べ1,865人〔1,391人〕</p> <p>※ エducーター：美術館や博物館において教育・普及活動を行う専門家。 展示解説や各種の教育プログラムなどに携わり、来館者の学習を支援する。</p> <p>○施設（ギャラリー、工房、宿泊）の利用</p> <p>施設の運営面ではギャラリー・工房・宿泊施設の個人やグループでの利用が少なく、今後、利用拡大に向けた取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ギャラリー 0件〔1件〕</li> <li>工房 3件〔7件〕</li> <li>宿泊 4件〔5件〕</li> </ul>	<p>概ね達成</p>	<p>拡充</p>
--	-------------	-----------

**(5) 読書活動の推進**

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p><b>① 図書館</b></p> <p>○ 市民の利便性を向上させ、より使いやすい図書館運営を図るため、市内6図書館、2図書室が連携・協力し読書活動の推進を行った。</p> <p>また、「子どもと本でつながる学校と図書館」連携事業は、新型コロナウイルス感染症対策のもと実施することが出来た。</p> <p>学校図書館に図書館司書を派遣し、小・中学校図書館、図書館、公民館図書室が相互に連携し、図書資料の充実を行い、子どもの読書活動推進にも取り組んだ</p> <p>更には、家庭教育支援施設としての機能の充実を図るため、親子や幼児を対象とした図書館教室の開催や、乳幼児図書の充実に努めた。</p> <p>今後も保護者や地域住民によるボランティアの育成を目指し社会教育行政職員、図書館職員、図書館ボランティア、学校や幼稚園などの関係機関と連携を密にし、知の地域づくりに取り組んでいきたい。</p>	<p>達成</p>	<p>継続</p>
<p><b>② 読書活動推進事業</b></p> <p>図書館教室・図書館まつりは、感染症対策を講じたうえで開催した。このほか、南島原市の子どもたちが、より確かな読書習慣や情報活用の力を身につけていくための指針として令和4年3月に策定した「南島原市子ども読書活動推進計画」に基づき、更なる読書活動の推進に取り組んでいきたい。</p>	<p>達成</p>	<p>継続</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館教室 内容 各図書館 参加者数 延べ 10,018人〔3,308人〕</li> <li>○ 図書館まつり 加津佐図書館 80人(2部開催) 布津図書室 45人 北有馬図書室 55人</li> </ul>		
<p><b>③ 図書館ボランティアの育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書サポーター養成講座 10月15日(土) 10月29日(土) 参加者 82人〔81人〕</li> <li>○ 図書館友の会支援事業 内容 図書館友の会7団体へ運営費補助</li> </ul>	<b>達成</b>	<b>継続</b>

## 4 スポーツの振興に関する事務

### (1) スポーツイベントの開催

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 南向きファミリー元気フェスタ！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症のため中止した。 評価は、多目的広場を活用した事業を検討することから改善とした。 － 〔－〕</li> </ul>	未実施	改善
<p>② 口加駅伝競走大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症のため中止した。 － 〔－〕</li> </ul>	未実施	継続
<p>③ 南島原市綱引き大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症のため中止した。 競技の見直しを行うことから綱引き大会については廃止とした。 － 〔－〕 【500人】</li> </ul>	未実施	廃止
<p>④ 原城マラソン大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「第30回原城マラソン大会」の開催については、高校生以上の参加制限等の感染症対策を講じたうえで3年ぶりに開催した。 784人 〔－〕 【2,000人】</li> </ul>	達成	拡充
<p>⑤ 小学生水泳教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市は前浜・野田浜・白浜海水浴場といった美しい自然環境を有していることから水泳に親しむ環境づくりと、水難防止の目的のため市内全地区で3年生～6年生を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、市内各プールで水泳教室を開催した。 137人 〔129人〕</li> </ul>	達成	継続
<p>⑥ 自然体験事業「ネイチャー」・「海ノート」・「山ノート」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ B&amp;G海洋センター事業「ネイチャー」は感染症対策を講じたうえで、南島原市の自然に触れ合う体験活動をとおして、郷土を愛する心を育むことができた。 延べ43人 〔－〕</li> <li>○ 「海ノート」・「山ノート」は感染症対策を講じたうえで、南島原市の豊かな海や山などの自然を楽しむ体験活動をとおして、地域の人との関わりと郷土愛の醸成を図った。 延べ117人 〔116人〕</li> </ul>	達成	継続
<p>⑦ マリンスポーツ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マリンスポーツ教室は感染症対策を講じたうえで、カヌー、ヨット、SUP等の教室を開催し、故郷の美しい海を体感することができた。また、親子対象としたプログラムも取り入れ、親子が触れ合うきっかけ作りとなった。 7月24日(日)～8月18日(木) 計16回 延べ156人〔182人〕</li> </ul>	達成	継続
<p>⑧ マリン・ア・ラ・カブーフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症のため中止した。 － 〔－〕</li> </ul> <p>令和5年度からは、これまで開催してきた海のプログラムに、砂浜プログラム（あまり濡れないプログラム）を追加し、参加しやすい事業内容に変</p>	未実施	改善

<p>更して開催する。 (事業名：砂ASOBEACH IN 南島原)</p>		
<p>⑨ 市民スポーツ大会</p> <p>○ 市スポーツ協会の主催、並びに加盟団体の運営による市民スポーツ大会を実施した。</p> <p>本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大会を中止する競技団体もあったが、24競技中17競技が感染症対策を講じたうえで大会を実施した。</p> <p>7月10日(日)～10月31日(月) 1, 236人〔973人〕</p>	概ね達成	継続
<p>⑩ スポーツ講演会 (主催：南島原市スポーツ協会 共催：南島原市教育委員会)</p> <p>○ 葛西紀明講演会「夢は努力でかなえる」</p> <p>10月9日(日) 282人〔-〕【100人】</p>	達成	継続

## (2) スポーツ団体との連携

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 南島原市スポーツ協会との連携</p> <p>○ 現在、スポーツ協会は24競技団体が加盟しており、スポーツ競技の普及・振興を図り、市民の体力向上と健康増進に寄与するために、事務局である生涯学習課とスポーツ協会が連携し、市民スポーツ大会の開催や県民体育大会への選手団の派遣等、市内競技スポーツの競技力の向上に取り組んだ。</p>	概ね達成	継続
<p>② 南島原市スポーツ推進委員会との連携</p> <p>○ 教育委員会とスポーツ推進委員会が連携することで、市内全体のスポーツ事業のスムーズな運営を行っているが、昨年度は新型コロナウイルス感染症のため、ほとんどの事業が中止となった。</p> <p>また、スポーツ推進委員が中心となって取り組んでいる地区体育祭も、新型コロナウイルス感染症のため延期または中止となったが、スポーツ推進委員を中心に、延期・中止の判断がなされ、周知もスムーズに行うことができた。</p>	未達成	継続
<p>③ 総合型地域スポーツクラブとの連携</p> <p>○ 「TEAMひまわり」が取り組んでいる幼児期からの運動能力・運動神経の向上を目的とした保育園・幼稚園を巡回する「からだ遊び教室」や「各種スポーツ教室」等の事業については、感染対策を講じたうえで概ね実施することができた。令和4年4月から供用を開始した多目的運動広場の指定管理者である「TEAMひまわり」と連携し、施設の活用とスポーツの推進に取り組んだ。</p>	概ね達成	継続
<p>④ 小学校社会体育活動支援</p> <p>○ 児童の健全な育成と体育・スポーツ活動の振興を図るため、児童で組織するクラブ活動に対して補助金を交付した。</p> <p>36クラブ〔32クラブ〕</p>	達成	継続

## 5 文化財の保護活用に関する事務

### (1) 資料館等の維持・管理

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 口之津歴史民俗資料館</p> <p>○ 口之津歴史民俗資料館収蔵品の燻蒸処理、修繕、施設ガイダンス（館長解説）を実施した。</p> <p>達成度については、コロナ禍の影響も前年度より少なく入館者数は増加しているが、まだまだ改善の余地があるため未達成とした。</p> <p>評価については、分館に所蔵しているものを中心として、新しい企画展等の開催、さらに入館者数増加対策を検討する必要があることから改善とした。</p> <p>本館入館者数 3,397人〔2,486人〕</p>	未達成	改善
<p>② 深江埋蔵文化財・噴火災害資料館</p> <p>○ 深江埋蔵文化財・噴火災害資料館展示資料の整理並びに説明を実施した。</p> <p>達成度については、コロナ禍の影響もあるが、魅力度も低く入館者数が少ない状況であるため未達成とした。</p> <p>評価については、現在展示している出土品が、わかりにくい展示内容となっており、新たに出土したものを中心に、年間を通した企画展等を検討する必要があることから改善とした。</p> <p>入館者数 320人〔65人〕</p>	未達成	改善

### (2) 指定文化財の保護・管理

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価										
<p>① 指定文化財の保護管理</p> <p>○ 国指定・県指定・市指定文化財の保存管理に努めた。特に国指定史跡の原城跡や日野江城跡においては、景観が損なわれることのないように配慮する必要がある。</p> <p>原城跡と日野江城跡の史跡等を中心に、主として除草作業を実施した。市内文化財の除草作業も定期的実施した。</p> <p>○ 原城跡において、近年の豪雨によりき損した法面の復旧工事を実施した。また、原城跡及び日野江城跡において雨水の排水対策を講じるため、実施設計を業務委託した。</p> <p>史跡の復旧工事・・・計3件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工 事 名 称</th> <th style="text-align: center;">工事費（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原城跡法面復旧工事（災害復旧）（R3 繰）</td> <td style="text-align: right;">7,635,100</td> </tr> <tr> <td>日野江城跡崖面等復旧工事（災害復旧）（R3 繰）</td> <td style="text-align: right;">44,787,600</td> </tr> <tr> <td>原城跡法肩復旧工事</td> <td style="text-align: right;">52,389,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">104,812,400</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 名 称	工事費（円）	原城跡法面復旧工事（災害復旧）（R3 繰）	7,635,100	日野江城跡崖面等復旧工事（災害復旧）（R3 繰）	44,787,600	原城跡法肩復旧工事	52,389,700	合 計	104,812,400	達成	継続
工 事 名 称	工事費（円）											
原城跡法面復旧工事（災害復旧）（R3 繰）	7,635,100											
日野江城跡崖面等復旧工事（災害復旧）（R3 繰）	44,787,600											
原城跡法肩復旧工事	52,389,700											
合 計	104,812,400											
<p>② 指定文化財の巡回</p> <p>○ 指定文化財の巡回を行い、き損等の初期発見に努めた。</p> <p>県指定文化財：文化財巡視活動 回数（年間）2回〔3回〕</p> <p>市指定文化財：加津佐から深江の主な文化財の巡回を兼ねて除草作業を随時実施した。</p>	概ね達成	継続										

<p>③ 指定文化財の防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定文化財の防災訓練を行う必要がある。 令和5年1月26日(木)に口之津歴史民俗資料館分館から出火したと想定して文化財防火訓練を実施した。</li> </ul>	概ね達成	継続
---	------	----

(3) 埋蔵文化財の発掘調査

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 見岳地区本調査・整理調査・報告書刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県営ほ場整備事業に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東新堂原遺跡、野中B遺跡、野中C遺跡、野中A遺跡</li> </ul> </li> </ul> <p>検出した遺構・遺物の整理調査を実施し、南島原市文化財調査報告書第32集『東新堂原遺跡・野中B遺跡・野中C遺跡・野中A遺跡』を刊行した。</p>	達成	完了
<p>② 馬場地区本調査・整理調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県営ほ場整備事業に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水打場遺跡 調査面積 1,726㎡</li> </ul> </li> </ul> <p>弥生時代、古墳時代の遺物を確認した。</p>	達成	継続
<p>③ 馬場地区内容確認調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県営ほ場整備事業に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上横馬場遺跡 調査面積 154㎡</li> <li>・下板首遺跡 調査面積 12㎡</li> </ul> </li> </ul> <p>弥生時代後期及び中世の遺構面・遺物包含層を確認した。 縄文時代晩期及び中世の遺構面・遺物包含層を確認した。</p>	達成	完了
<p>④ 有家中部地区試掘調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有家中部地区ほ場整備事業に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象地 調査面積 136㎡</li> </ul> </li> </ul> <p>遺構面・遺物包含層ともに確認されなかった。</p>	達成	完了
<p>⑤ 常光寺前駅西側遺跡本調査・整理調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市農道拡幅に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常光寺前駅西側遺跡 調査面積 54.18㎡</li> </ul> </li> </ul> <p>2地点において中世の遺構・遺物を確認した。</p>	達成	継続
<p>⑥ 二本櫓遺跡本調査・整理調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市道南島原自転車道整備工事に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二本櫓遺跡 調査面積 452㎡</li> </ul> </li> </ul> <p>弥生時代早期、古墳時代、中世の遺物を確認した。</p>	達成	継続
<p>⑦ 大崎鼻遺跡本調査・整理調査・報告書刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市道南島原自転車道整備工事に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大崎鼻遺跡 調査面積 590㎡</li> </ul> </li> </ul> <p>縄文時代早期、後期、弥生時代及び中世の遺物を確認した。 検出した遺構・遺物の整理調査を実施し、南島原市文化財調査報告書第33集『大崎鼻遺跡』を刊行した。</p>	達成	完了

<b>⑧ 町村遺跡本調査・整理調査</b> ○ 市道南島原自転車道路整備工事に伴う発掘調査 ・町村遺跡 調査面積 230㎡ 縄文時代、弥生時代の遺物を確認した。	達成	継続
<b>⑨ 北岡金比羅祀遺跡本調査・整理調査</b> ○ 市道南島原自転車道路整備工事に伴う発掘調査 ・北岡金比羅祀遺跡 調査面積 135㎡ 中世の遺構・遺物を確認した。	達成	継続
<b>⑩ 内野貝塚整理調査・報告書刊行</b> ○ 市道改良事業に伴う発掘調査 検出した遺構・遺物の整理調査を実施し、南島原市文化財調査報告書第31集『内野貝塚（第二分冊）』を刊行した。	達成	完了
<b>⑪ 上原遺跡範囲確認調査</b> ○ 植栽のための盛土工に伴う発掘調査 ・上原遺跡 調査面積 100㎡ 遺構面・遺物包含層ともに確認されなかった。	達成	継続
<b>⑫ 原城跡二ノ丸発掘調査</b> ○ 学術調査 ・二ノ丸地区 調査面積 240㎡ 17世紀前半の遺構・遺物包含層を確認した。	達成	継続

#### (4) 文化財保護審議会

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<b>① 文化財等調査</b> ○ 指定文化財等の整備説明 指定文化財等の整備内容について説明し意見を伺った。また、史跡の保護について学ぶために視察研修を実施した。	達成	継続

#### (5) 史跡原城跡・日野江城跡専門委員会

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<b>① 原城跡整備基本計画の改訂</b> ○ 昨年度から繰越事業として、史跡全体の本質的価値を適切に保存し、整備を実施するための計画書を策定した。	達成	完了

## 6 世界遺産推進に関する事務

### (1) 世界遺産関連施設整備事業の推進

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① 世界遺産関連施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界遺産関連施設整備事業の実施について 世界遺産関連施設の名称を「南島原市原城跡世界遺産センター」とした。 令和3年度に取りまとめを行った南島原市原城跡世界遺産センターの基本計画となる南島原市フィールドミュージアム計画を踏まえ、展示基本設計、建築基本設計を実施。 用地・補償について、地権者と交渉を進めており大半の地権者から売却について了承を得ている。</li> <li>○ 南島原市原城跡世界遺産センターの運営体制について 運営体制について、庁内の部署（商工観光課、観光振興課、農林課、文化財課）と協議を実施。物産部門は、農林課が運営体制を検討中。</li> <li>○ 南島原市原城跡世界遺産センターの財源確保について 整備事業にかかる財源の一部となるデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）の申請を行い、長崎県として初めて採択された。</li> <li>○ 文化観光推進事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルアーカイブ整備活用事業 文化芸術振興費補助金を活用し、全国各地の博物館や資料館、大学等に收藏されている絵図を高精細デジタル化しデータを収集し、解説の多言語化を実施した。 収集したデータについては、南島原市原城跡世界遺産センターの展示の見どころとなるように活用していく。 次年度以降も計画的に、絵図資料の高精細デジタル化と多言語化について実施していく。</li> </ul> </li> </ul>	概ね達成	継続

### (2) 世界遺産の保護に関すること

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① モニタリングの実施</p> <p>世界遺産は構成資産やその周辺の緩衝地帯などについてモニタリング（経過観察）を毎年度行い、6年に1度、世界遺産委員会に保全状況報告書を提出し、審査を受ける必要がある。 令和4年度についても、対象となる箇所のモニタリングを実施した。</p>	達成	継続
<p>② 遺産影響評価の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界遺産影響評価 南島原市原城跡世界遺産センターは原城跡の緩衝地帯内に建設することから、保全にかかる世界遺産影響評価を行うため、南島原市世界遺産影響評価委員会を開催し、資産に対しての影響について協議を実施した。 今後については設計の進捗に伴い、委員会を開催し世界遺産影響評価報告書を取りまとめることとしている。</li> </ul>	概ね達成	継続

### (3) 世界遺産の周知・啓発に関すること

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評価
<p>① ホームページ等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界遺産に関する周知啓発 市ホームページ、世界遺産フェイスブック、広報誌を、活用し世界遺産に関する企画展やワークショップの情報等を発信した。</li> </ul>	達成	継続
<p>② 有馬歴史ガイド、原城 VR の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有馬歴史ガイド 有馬歴史ガイドは観光アプリ「突撃！南島原情報局」にデータ移行するため、令和4年10月で稼働を停止。</li> <li>○ 原城VR 「原城跡の築城時」と「島原・天草一揆」という時期の異なる原城跡の価値を分かりやすく理解していただくことを目的として、原城跡総合案内所でVR（当時の原城本丸を再現したイメージ映像）などが体験できるタブレット端末の貸し出しを行っており、原城跡の価値を伝える手段の確保はできている。 令和4年度 貸出人数：755人 [前年度825人]</li> </ul>	達成	継続
<p>③ グッズの作成及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界遺産グッズ配布 世界遺産の啓発のため、市内で実施される会議などで、これまでに作成したパンフレットやグッズを配布し、原城跡の価値の伝達を行った。</li> </ul>	達成	継続
<p>④ 市内外向けの PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ イベント時の PR 活動実施 市内外で開催されるイベントにおいて、世界遺産の価値の周知と来訪者の増加を図るために庁内関係部署と連携しながら PR 事業を実施した。 ・原城マラソン大会 世界遺産ブースを設置し、12構成資産のパネル展示を行った。 ・おいしい南島原 FoodExpo 世界遺産ブースを設置し、12構成資産のパネル展示と世界遺産に関連するアンケートを実施した。</li> </ul>	達成	継続
<p>⑤ 出前講座「世界遺産について」の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出前講座の実施 市の出前講座で原城跡の世界遺産としての価値や今後のまちづくりについて、講座を実施した。 ・令和4年10月17日 布津公民館 15名参加</li> </ul>	達成	継続
<p>⑥ 小・中・高校への世界遺産学習の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界遺産学習の実施 口加高校のふるさと教育において、世界遺産のあり方や今後のまちづくりのあり方などの本市が向かうべき地域振興のあり方をテーマに説明を実施した。その後グループワークを実施し、2グループが原城跡の活用に関するテーマについて成果発表を行った。</li> </ul>	達成	継続
<p>⑦ 鈴木コレクションの整理・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鈴木コレクション図録作成 鈴木コレクションⅡの図録刊行に向けて、有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会を開催した。図録については、掲載する内容の整理を行い令和5年度に刊行する予定としている。</li> </ul>	概ね達成	継続

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鈴木コレクションの活用 鈴木秀三郎コレクション展示を令和4年10月21日から11月23日まで有馬キリシタン遺産記念館で開催した。オープニングセレモニーに寄贈者の鈴木武夫氏とご家族が参加された。</li> </ul>		
<p><b>⑧ 文化財普及活用事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 西南学院大学博物館との連携 連携協定を結んでいる西南学院大学博物館と連携特別展を開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原城図書館 実績3回（計画2回）</li> <li>・西南学院大学博物館 実績3回（計画2回）</li> </ul> </li> </ul> <p>展示した史料について、連携特別展の開催毎に図録を発刊。</p>	達成	継続

**(4) その他世界遺産の推進等に関すること**

点検・評価のコメント及び活動内容等	達成度	評 価
<p><b>① 世界遺産推進本部会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南島原市原城跡世界遺産センターの運営体制について 運営体制について、庁内の部署（商工観光課、観光振興課、農林課、文化財課）と協議を実施。物産部門は、農林課が運営体制を検討中。</li> </ul>	達成	継続
<p><b>② 南島原市世界遺産市民協働会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 清掃活動の実施 原城跡で市民協働会議主催の清掃活動を実施した。 11月実施分については、福岡県宗像市の世界遺産登録5周年記念の取組に参加し、11月13日（イイイサンの日）に実施した。 (7月(47人)、11月(34人) 延べ81人参加)</li> <li>○ 部会活動の実施 2つのグループに分かれ、取組テーマをお土産品の作成と原城跡を中心とした周辺観光地の看板制作に決め事業を実施した。協議について4回実施し、お土産のT-シャツのサンプル作成、看板データの作成を行った。</li> </ul>	達成	継続
<p><b>③ 関係市町、世界遺産地域連携会議との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係市町との連携 長崎県や関係市町と連携し、世界遺産の保全や普及啓発などの取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存活用協議会 関係市町の首長が出席し、世界遺産の関連事項について協議を実施した。</li> <li>・市町調整会議 各構成資産の現状や、5周年記念事業などについて協議を実施した。</li> <li>・関係県市町担当者会議 モニタリング調査結果への対応事項や包括的保存管理計画の改訂などについて協議を実施した。</li> </ul> </li> <li>○ 世界遺産地域連携会議との連携 令和4年8月29日にオンラインで総会が開催され市長が出席された。日本発信プロジェクト事業について、YOUTUBEで「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が海外向けの広告発信を行っており、感想などについて発言された。</li> </ul>	達成	継続

<p>④ 来訪者の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仮設休憩所の設置・運用 北有馬ライオンズクラブから寄贈された木製ベンチを本丸の各所に設置した。二ノ丸の仮設休憩所の寒冷紗の張替えを行うなど管理を行った。</li> <li>○ レンタサイクルの適切な運用 レンタサイクルを真砂、有馬キリシタン遺産記念館2か所に設置しており、保険契約やパンク修理などの保守管理を行った。 令和4年度 貸出件数：1, 222件 [前年度1, 109件]</li> <li>○ 原城跡保全協力金 原城跡総合案内所と有馬キリシタン遺産記念館に設置している原城跡保全協力金を毎月回収し管理している。 今後來訪者にさらなる協力をいただけるよう周知を行っていく。 ・令和4年度実績 原城跡総合案内所 179, 555円 (前年度実績 141, 432円) 有馬キリシタン遺産記念館 66, 429円 (前年度実績 58, 633円)</li> </ul>	達成	継続
--	----	----

## 議案第14号

南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員の委嘱  
について

### 提案理由

南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会条例第3条第2項の規定により、南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員を委嘱したいので提案する。

令和5年8月31日提出

南島原市教育委員会  
教育長 松本 弘明

南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員名簿

任期：令和5年9月1日～令和8年8月31日

	氏名	所属	役職	備考
			専門分野等	
1	ふくだ ちづる 福田 千鶴	九州大学 基幹教育院 人文社会科学部門	教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市博物館資料収集委員</li> <li>石川県近世資料編さん委員会委員</li> <li>大分県文化財保護審議会委員</li> <li>文化庁文化審議会専門委員</li> <li>福岡市文化財保護審議会委員</li> </ul>
			日本近世史（政治）、史料学	
2	ふじざね くみこ 藤實 久美子	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館 研究部	教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山史料ネット副代表</li> <li>岡山市文化財保護審議会委員会委員</li> <li>岡山県立博物館 協議会委員</li> <li>文部科学省教科用図書検定調査審議会専門委員</li> </ul>
			日本近世史（政治・文化）、書籍史料学	
3	やすたか ひろあき 安高 啓明	熊本大学大学院 人文社会科学研究部	准教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>天草市キリシタン資料館運営委員会委員長</li> <li>上天草市歴史資料室基本計画策定委員会委員長</li> <li>大田区立勝海舟記念館資料調査委員会委員長</li> <li>八代市立博物館未来の森ミュージアム博物館協議会委員</li> </ul>
			日本近世史、法制史、博物館史	
4	ひがし のぼる 東 昇	京都府立大学 文学部歴史学科 文化遺産学コース 文化情報学	教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>茨木市文化財保護審議会委員</li> <li>京田辺市市史編さん委員・中近世部会長・IT市史部会長</li> <li>十津川村村史編さん委員会専門調査員・歴史編部会長</li> <li>津山市津山市史執筆者</li> </ul>
			日本近世史、資料学、文化情報	
5	しまだ そうじろう 嶋田 惣二郎	南島原市文化財保護審議会	会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>市文化財保護審議会会長</li> </ul>